



株式会社ギガプライズ

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年11月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式153,000千円(見込額)の募集及び株式36,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年11月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ギガプライズ

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

本ページおよびこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

■ 01 事業の概況

■ 02 業績等の推移

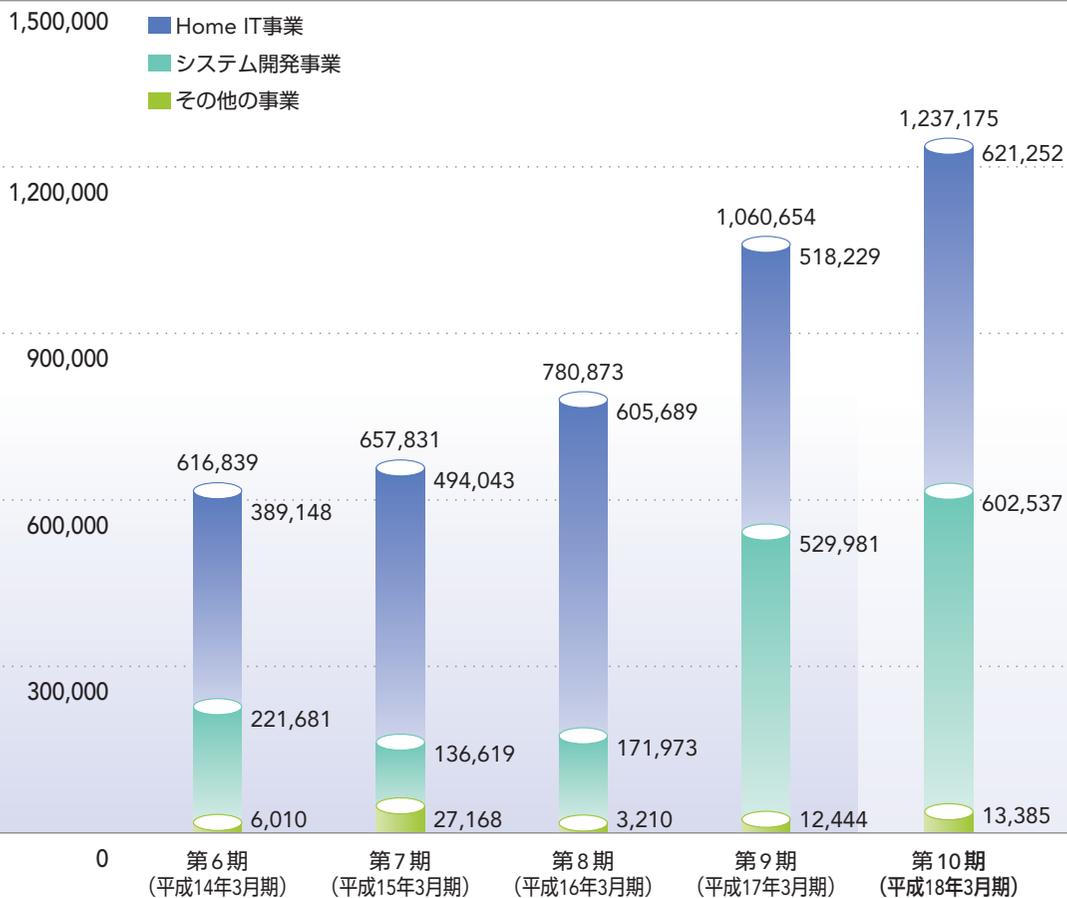
■ 03 事業の内容

当社は、人々にとって最も身近な存在であるはずの「家」、「住む」ことに着目し、これまで蓄積してきたシステムインテグレーション系ノウハウ、ネットワーク系ノウハウ、Web2.0系ノウハウを活用することで、近未来型住宅の実現を目指しております。

Home IT事業におきましては、インターネット接続環境の整備という基本的なインフラ構築サービスから、「より安全に」を実現するASPセキュリティシステムサービス、「より快適に」を実現するASPコンシェルジュサービスまでをASP形式で提供しております。

事業部門別売上高

(単位：千円)



主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	616,839	657,831	780,873	1,060,654	1,237,175
経常利益	(千円)	21,276	22,267	11,480	31,882	101,537
当期純利益	(千円)	9,720	11,780	3,866	12,123	59,294
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	57,040	57,040	57,040	57,040	83,436
発行済株式総数	(株)	5,000	5,000	5,000	5,000	9,363
純資産額	(千円)	103,956	115,173	127,162	131,726	217,681
総資産額	(千円)	286,946	452,426	700,799	610,043	718,301
1株当たり純資産額	(円)	21,016.07	23,034.69	25,432.50	26,345.34	23,249.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	1,965.14	2,356.04	773.33	2,424.68	9,461.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.2	25.5	18.1	21.6	30.3
自己資本利益率	(%)	9.4	10.8	3.2	9.4	33.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	113,043	△23,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	132,578	△204,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△165,034	12,482
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	317,679	101,785
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25 (6)	29 (4)	37 (2)	52 (4)	61 (3)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第9期及び第10期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期については、当該監査を受けておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

7 第7期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

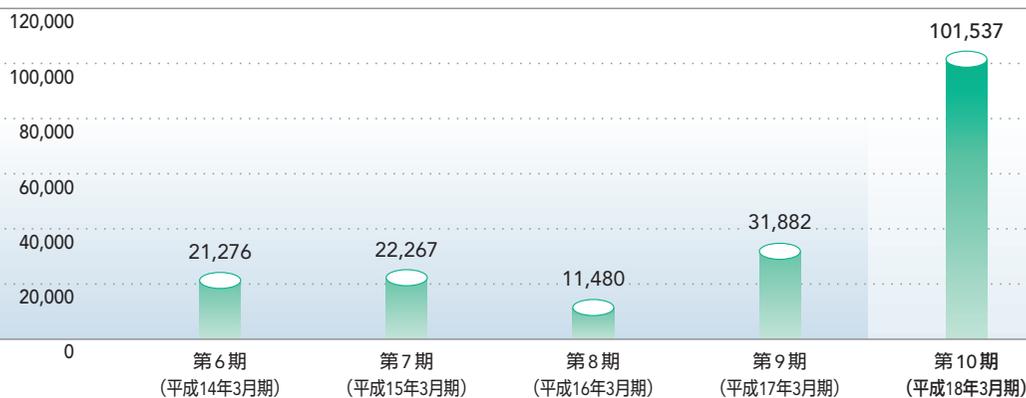
売上高

単位：千円



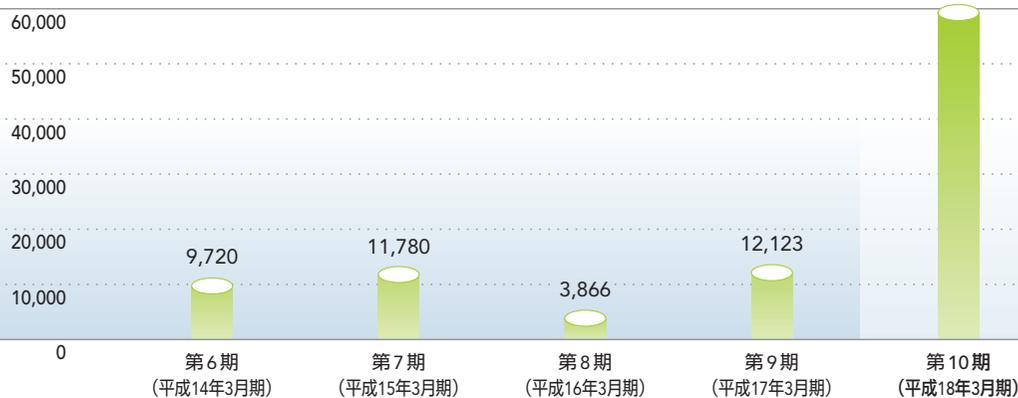
経常利益

単位：千円



当期純利益

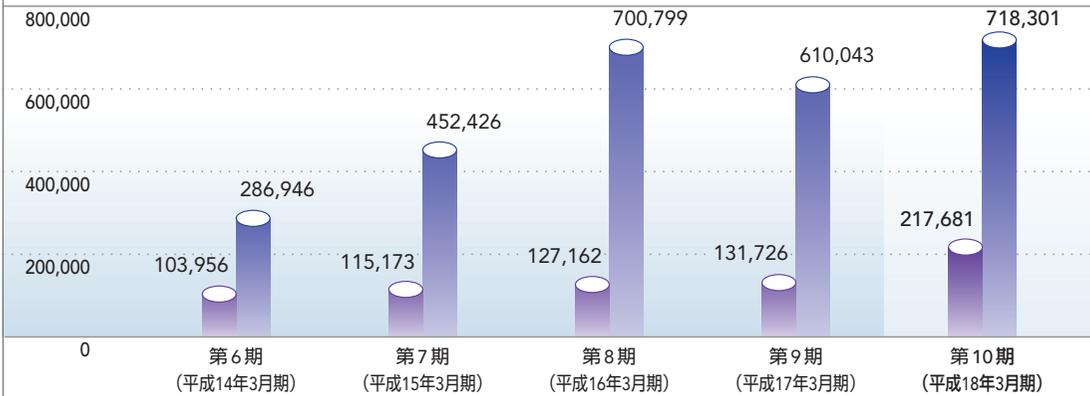
単位：千円



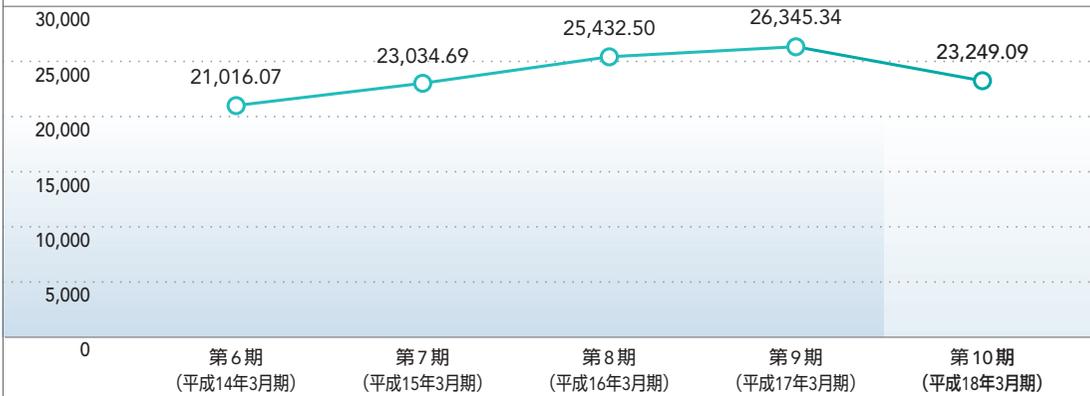


純資産額 / 総資産額 単位：千円

■ 純資産 ■ 総資産



1株当たり純資産額 単位：円



1株当たり当期純利益 単位：円

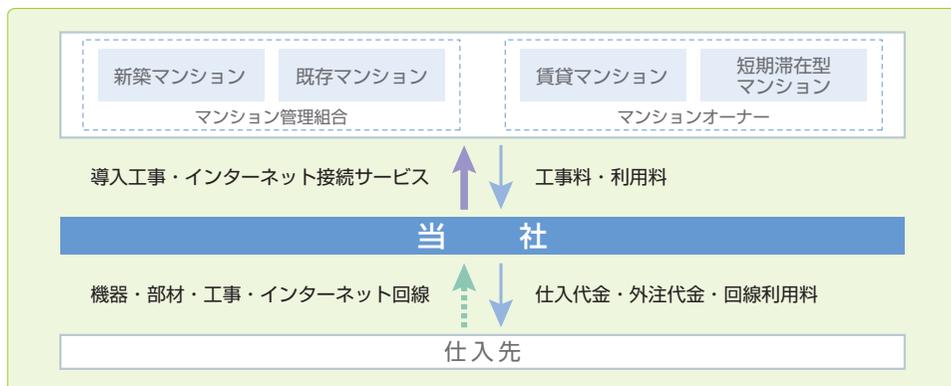


1 | Home IT事業

当社はマンション内のインターネット事業に関するノウハウを基に、新築マンション、既存マンション、賃貸マンション、短期滞在型マンションに対し、マンションデベロッパーやゼネコン、電気設備会社各社と提携しながら、下記の「マンション向けISP事業」、「生活総合支援ASP事業」を展開しております。

マンション向けISP事業

新築マンション、既存マンション、賃貸マンション、短期滞在型マンションに対して、インターネット接続サービスの提供を行っております。「インターネットアクセスシステム導入サービス」では、棟内ネットワークの設計、工事現場での調整、ネットワーク機器の調達・設定、インターネット回線の手配を受託しており、「インターネットサービス」ではマンション居住者向けにインターネット接続やメール、ホームページスペース、セキュリティWEBカメラ、IP電話等のサービスを提供しております。

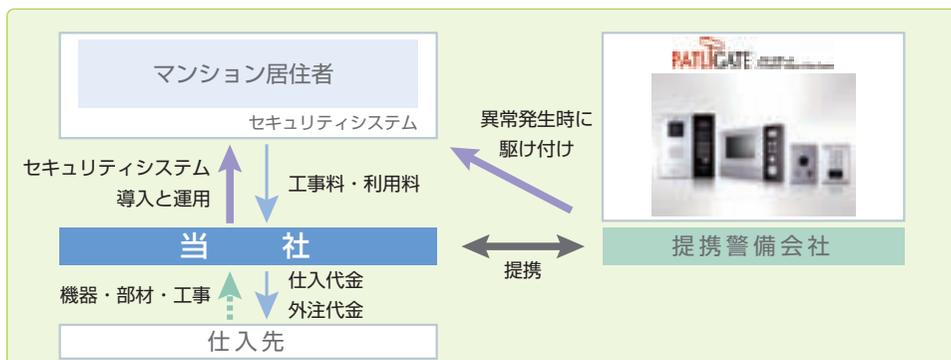


生活総合支援ASP事業

a. ASPセキュリティシステムサービス

ASPセキュリティシステムサービスはマンションデベロッパー等に対し、より市場競争力の高いマンション供給が可能となるよう、高機能インターホンやカード入退室管理システム等を利用したセキュリティシステムの導入工事を行い、導入後はASP形式で運用するサービスであります。

また、気象庁の緊急地震速報を活用し、地震の発生を揺れが到達する前にインターホンで各家庭に知らせる防災システムを開発しております。一方、警備会社と提携することで室内に異変が生じた際に、警備会社がマンションへ駆け付けるサービスを付加させるとともに、携帯電話で室内の状況を把握できるモバイルサービスをベースに施錠や宅配ボックスの遠隔操作など幅広いサービスを提供しております。





b. ASPコンシェルジュサービス

ASPコンシェルジュサービスは、当社が目指す近未来型マンションへのシステム提供サービスを具現化したものであり、マンション居住者のニッチメディアであるポータルサイトの導入および運営サービスを行っております。このポータルサイトを通して、マンション居住者に、掃除、メンテナンス情報、宅配情報等の管理情報サービスや、居住地域の地域情報、居住者間のコミュニケーションサービス等を提供しております。



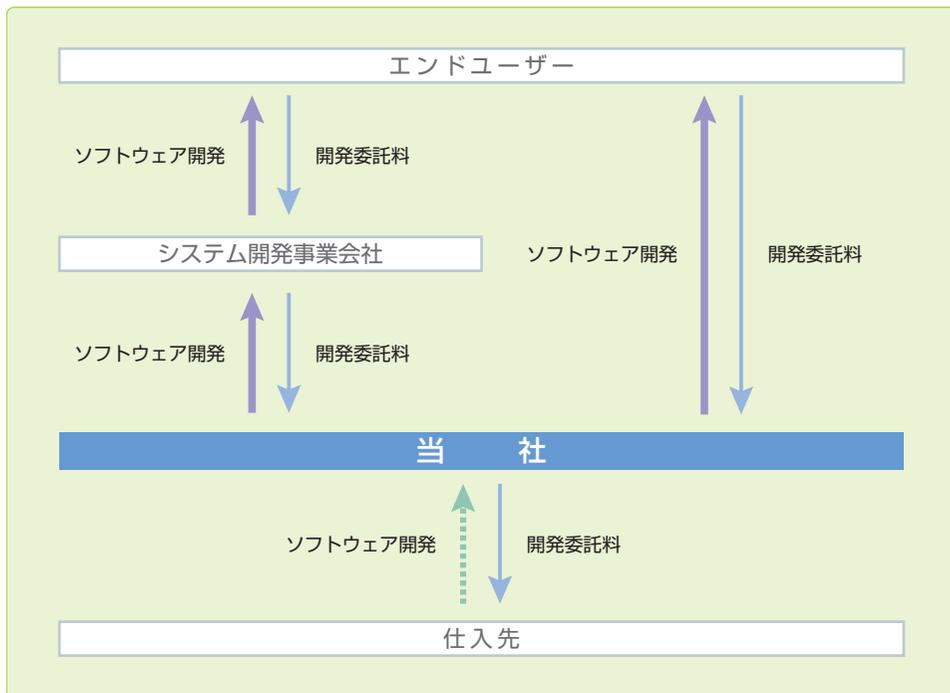


2 | システム開発事業

システム開発事業では、大手システムベンダーからエンドユーザーまでの幅広い事業者から、業務系、制御系、モバイル系、ブログ系、SNS系など、様々なアプリケーションソフトの開発受託を行っております。当事業を展開することで、多岐にわたるシステム開発技術を社内蓄積するとともに、ブログやSNS等最先端の開発トレンドへ常に接しながら、Home IT事業における生活総合支援ASP事業のオリジナルプロダクト開発に役立てております。

業務系の特徴としては、レセプトシステム、介護事業者用システム、セキュリティ用システムの開発に強く、また市場が安定的に確立されたJavaシステムについても注力しております。

○ システム開発事業系統図 ← サービス、事業の提供 ← 金銭 ← 仕入



3 | その他の事業

当社はその他の事業として、取引先への管理部門人材の派遣事業等を行っております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	16
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態および経営成績の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31

第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	37
(4) 【所有者別状況】	37
(5) 【議決権の状況】	37
(6) 【ストックオプション制度の内容】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	47
1 【財務諸表等】	48
(1) 【財務諸表】	48
(2) 【主な資産及び負債の内容】	74
(3) 【その他】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第四部 【株式公開情報】	90
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	90
第2 【第三者割当等の概況】	93
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	93
2 【取得者の概況】	95
3 【取得者の株式等の移動状況】	97
第3 【株主の状況】	98
監査報告書	
平成17年3月会計年度	101
平成18年3月会計年度	102

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月10日
【会社名】	株式会社ギガプライズ
【英訳名】	GIGA PRIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 下 津 弘 享
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号
【電話番号】	03-5614-9600
【事務連絡者氏名】	取締役総務部担当 松 本 泰 三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号
【電話番号】	03-5614-9600
【事務連絡者氏名】	取締役総務部担当 松 本 泰 三
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円 入札によらない募集 円 ブックビルディング方式による募集 153,000,000円 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 36,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,000(注) 2

(注) 1 平成18年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成18年11月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成18年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成18年11月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,000	153,000,000	82,800,000
計(総発行株式)	1,000	153,000,000	82,800,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成18年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(180,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は180,000,000円となります。

6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成18年12月7日(木) 至 平成18年12月12日(火)	未定 (注) 4	平成18年12月14日(木)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成18年11月22日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年12月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成18年11月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成18年12月5日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成18年11月22日開催の取締役会において、平成18年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成18年12月15日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付がされます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに関し、平成18年11月27日から平成18年12月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 浅草支店	東京都台東区駒形一丁目4番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
K O B E証券株式会社	大阪府大阪市北区曽根崎二丁目5番10号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、平成18年12月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
S B Iイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
I P O証券株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
高木証券株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目14番8号		
計		1,000	

- (注) 1 平成18年11月22日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年12月5日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数の内12株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
165,600,000	15,000,000	150,600,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(180,000円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額150,600千円については、借入金の返済および運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成18年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	200	36,000,000	東京都中央区銀座1-22-1-1503 下津 弘享 200株
計(総売出株式)		200	36,000,000	

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所が定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(180,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数については今後変更される可能性があります。
- 5 本売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 2	未定 (注) 2	自 平成18年 12月7日(木) 至 平成18年 12月12日(火)	1	未定 (注) 2	引受人の本 支店及び営 業所	大阪府大阪市北区曾根崎二丁目5番 10号 K O B E 証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年12月5日(火))に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年12月15日(金))の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 名古屋証券取引所セントレックスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式および「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、K O B E証券株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。

2 ロックアップについて

本募集および売出しに関し、株主である株式会社ベルテクノ、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社MCJパートナーズ、株式会社バリュークリエーション、株式会社アライヴ コミュニティ、株式会社ハイウィル、有限会社リッツコンサルティング、株式会社クリーンアップ・インターナショナル、ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合、株式会社パトラーズ、有限会社倭住販、アセット・マネジャーズ株式会社、アセット・インベスターズ株式会社およびセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は、主幹事会社K O B E証券株式会社に対して、本募集および売出しにかかる元引受契約締結日から1年を経過する日（平成19年12月5日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	616,839	657,831	780,873	1,060,654	1,237,175
経常利益 (千円)	21,276	22,267	11,480	31,882	101,537
当期純利益 (千円)	9,720	11,780	3,866	12,123	59,294
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	57,040	57,040	57,040	57,040	83,436
発行済株式総数 (株)	5,000	5,000	5,000	5,000	9,363
純資産額 (千円)	103,956	115,173	127,162	131,726	217,681
総資産額 (千円)	286,946	452,426	700,799	610,043	718,301
1株当たり純資産額 (円)	21,016.07	23,034.69	25,432.50	26,345.34	23,249.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	1,965.14	2,356.04	773.33	2,424.68	9,461.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.2	25.5	18.1	21.6	30.3
自己資本利益率 (%)	9.4	10.8	3.2	9.4	33.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				113,043	23,544
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				132,578	204,832
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				165,034	12,482
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				317,679	101,785
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	25 (6)	29 (4)	37 (2)	52 (4)	61 (3)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第9期及び第10期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期については、当該監査を受けておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 6 第7期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年2月	東京都渋谷区にて株式会社ギガプライズ設立。ソフトウェア開発事業（現：ビジネス企画事業部及び技術開発事業部）を開始。
平成11年6月	集合住宅向けインターネット定額常時接続サービス（現：HomeIT事業部）開始。
平成11年7月	WEBデザイン事業（現：ビジネス企画事業部）を開始。
平成12年1月	本社を東京都台東区に移転。
平成12年4月	MyAgent（マンション居住者向けポータルサイト）サービス開始。
平成12年7月	電気通信事業者（届出番号 A-12 - 4012）取得。
平成12年10月	株式会社ブロードバンドコムと中国・四国・九州エリアにて業務提携。
平成13年12月	KDDI株式会社と有償第三者割当増資による資本提携。
平成14年2月	法人向け導入システムのカスタマーサポート事業開始。
平成14年4月	ダイア建設株式会社、KDDI株式会社とマンション向けインターネット事業で業務提携。
平成14年6月	東日本電信電話株式会社と新潟市内におけるインターネット事業で業務提携。
平成15年3月	韓国IP電話サービスを国内にて販売提携。
平成15年5月	商品開発部設置。
平成15年6月	本社を東京都中央区に移転。
	次世代セキュリティインターホン販売開始。
平成16年1月	和歌山進出準備室移転に伴い、和歌山県西牟婁郡白浜町に白浜ITオフィス開設。 国内通信事業者各社と提携しマンション向けIP電話サービス開始。
平成16年3月	法人及びマンション向けWEBカメラシステム販売開始。
平成16年5月	電気通信工業 東京都知事 許可（般-16）第121981号取得。
平成16年6月	一般労働者派遣事業 厚生労働大臣許可（般13-300172）取得。
平成17年1月	HYUNDAI TELECOMMUNICATION Co.,Ltd.（韓国）と業務提携。
平成17年10月	株式会社バトラアーズから短期滞在型マンション向けインターネット事業を譲受。 （現：HomeIT事業部）
平成18年7月	プライバシーマーク（第A821467(01)号）取得。

3 【事業の内容】

(1)HomeIT事業

当社はマンション内のインターネット事業に関するノウハウを基に、新築マンション、既存マンション、賃貸マンション、短期滞在型マンションに対し、マンションデベロッパーやゼネコン、電気設備会社各社と提携しながら、下記の「マンション向けISP（ 1 ）事業」、「生活総合支援ASP（ 2 ）事業」を展開しております。

マンション向けISP事業

a. インターネットアクセスシステム導入サービス

新築マンション、既存マンション、賃貸マンション、短期滞在型マンションの棟内ネットワークの設計、工事現場での調整、ネットワーク機器の調達・設定、インターネット回線の手配を受託しております。マンションのみならず、ホテル、事務所、テナントビルのインターネットアクセスシステムの工事も行っております。

主としてマンションデベロッパーへの提案を行いながら、マンションデベロッパー、または、ゼネコン、電気設備会社より受注しております。短期滞在型マンションに関しては、平成17年10月に短期滞在型マンションやホテル客室のインターネット環境構築やサポートを行う事業を株式会社バトラアーズから事業譲受し、事業を開始いたしました。

b. インターネットサービス

インターネットアクセス導入工事の終了後、主としてマンション居住者向けにインターネット接続や、メール、ホームページスペース、セキュリティWEBカメラ、IP電話等のサービスを提供しております。マンション居住者向けのサービスについては、利用契約は主に竣工後のマンション管理組合と包括的に締結し、料金の徴収はマンション管理組合から管理会社を通して行っております。

また、保守サポートサービスとして、インターネットマンションを提供する他の会社の電話サポート業務や現地機器保守業務も受託しております。

生活総合支援ASP事業

a. ASPセキュリティシステムサービス

マンション居住者のセキュリティ強化に対するニーズは高く、各マンションデベロッパーも自社で開発するマンションを差別化するため、よりセキュリティ環境を強化したマンション供給に取り組んでおります。ASPセキュリティサービスはマンションデベロッパー等に対し、より市場競争力の高いマンション供給が可能となるよう、高機能インターホンやカード入退室管理システム等を利用したセキュリティシステムの導入工事を行い、導入後はASP形式で運用するサービスであります。

現在、マンション管理システムとして、ソニー株式会社のFeliCaカードシステムによる入退室管理システム、ドコモ・システムズ株式会社の留守モード、松下電工株式会社のエミットをメーカー各社と提携し販売しております。また、HYUNDAI TELECOMMUNICATION Co.,Ltd.（韓国）とホームオートメーションシステムの日本国内販売について、独占販売契約を締結し、高品質を求める日本国内の顧客ニーズとインターネット先進国である韓国の技術を融合させた商品の開発を行っております。

また、気象庁の緊急地震速報を活用し、地震の発生を揺れが到達する前にインターホンで各家庭に知らせる防災システムを開発しております。一方、警備会社と提携することで室内に異変が生じた際に、警備会社がマンションへ駆け付けるサービスを付加させるとともに、携帯電話で室内の状況を把握できるモバイルサ

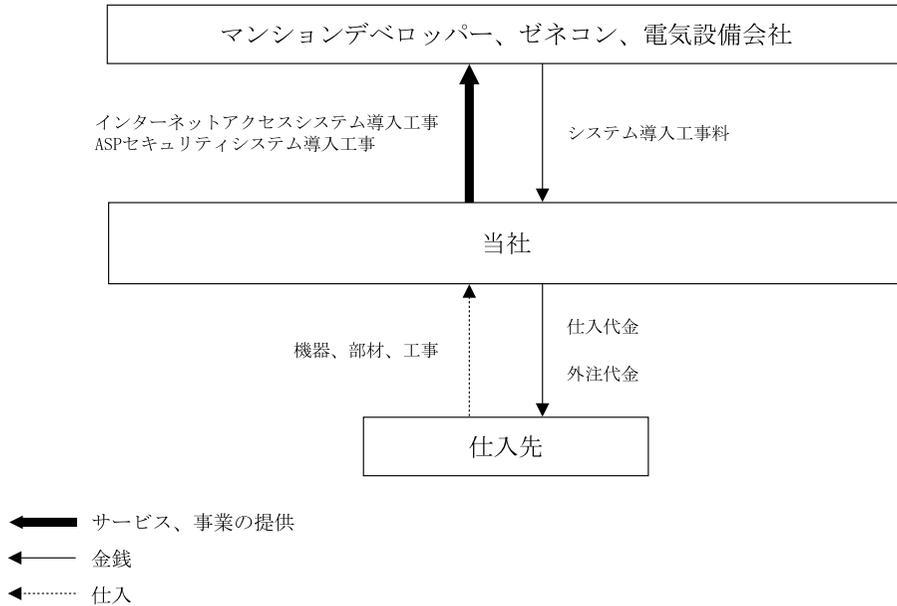
ービスをベースに施錠や宅配ボックスの遠隔操作など幅広いサービスを提供しております。

b. ASPコンシェルジェサービス

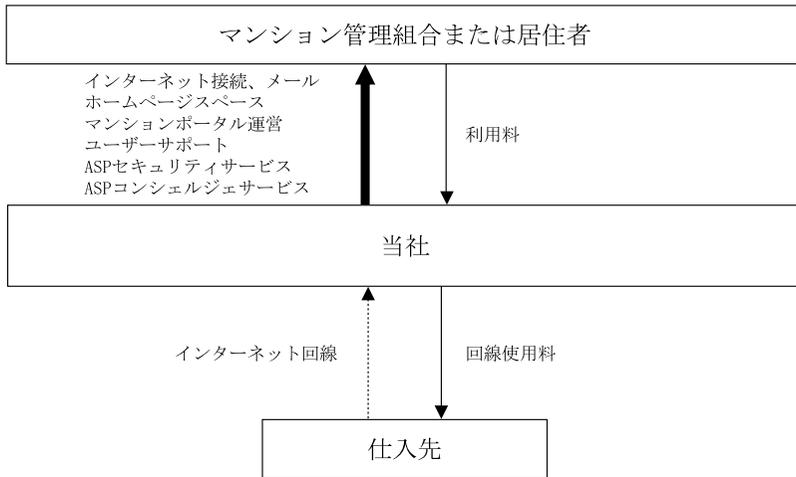
ASPコンシェルジェサービスは、当社の目指す近未来型マンションへのシステム提供サービスを具現化したものであり、マンション居住者のニッチメディアであるポータルサイトの導入および運営サービスを行っております。このポータルサイトを通して、マンション居住者に、掃除、メンテナンス情報、宅配情報等の管理情報サービスや、居住地域の地域情報、居住者間のコミュニケーションサービス等を提供しております。

HomeIT事業系統図

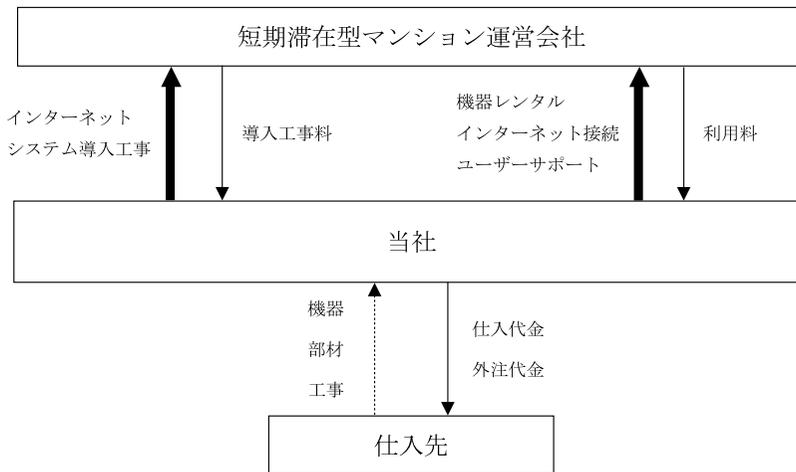
マンション竣工前



マンション竣工後



短期滞在型マンションインターネット事業系統図

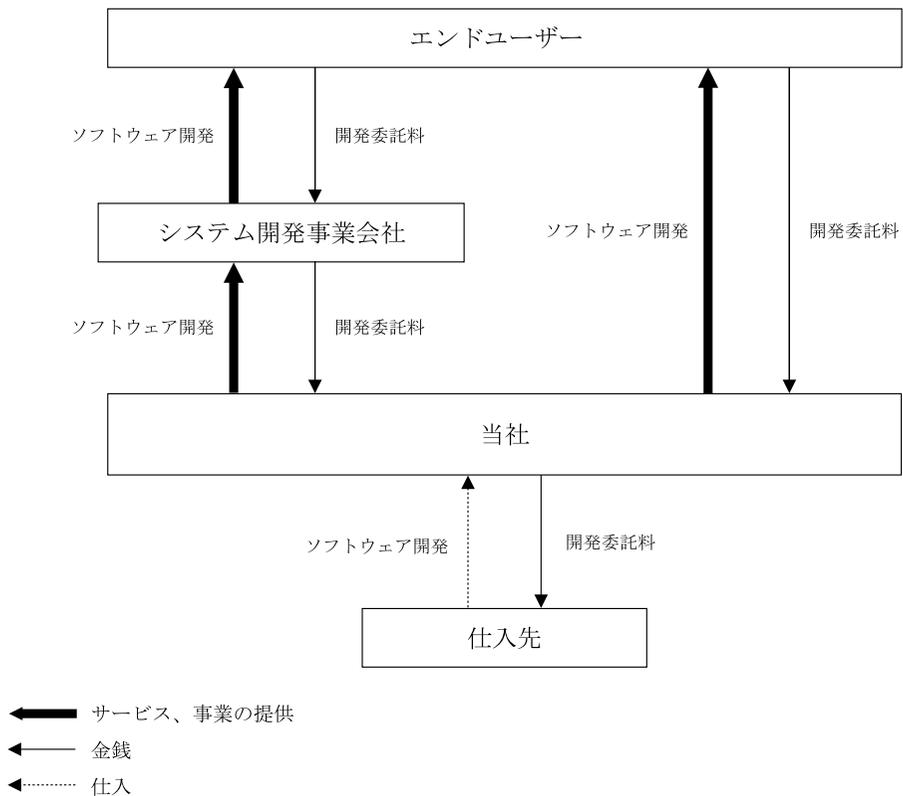


(2) システム開発事業

システム開発事業では、大手システムベンダーからエンドユーザーまでの幅広い事業者から、業務系、制御系、モバイル系、ブログ（ 3 ）系、SNS（ 4 ）系など、様々なアプリケーションソフトの開発受託を行っております。当事業を展開することで、多岐にわたるシステム開発技術を社内蓄積するとともに、ブログやSNS等最先端の開発トレンドに常に接しながら、HomeIT事業における生活総合支援ASP事業のオリジナルプロダクト開発に役立てております。

業務系の特徴としては、レセプトシステム、介護事業者用システム、セキュリティ用システムの開発に強く、また市場が安定的に確立されたJavaシステムについても注力しております。

システム開発事業系統図



(3) その他の事業

当社はその他の事業として、取引先への管理部門人材の派遣事業等を行っております。

【用語解説】

- 1 ISPとは、Internet Services Providerの略。インターネット接続業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。付加サービスとして、メールアドレスを貸し出ししたり、ホームページ開設用のディスクスペースを貸し出ししたり、オリジナルのコンテンツを提供している業者もある。
- 2 ASPとは、Application Service Providerの略。ビジネス用のアプリケーションソフトを、インターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。ユーザーはWEBブラウザを使って、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。レンタルアプリケーションを利用すると、ユーザーのパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。従来はERPなどの大規模な業務システムがレンタルの対象であったが、近年ではワープロや表計算などの日常頻繁に使われるアプリケーションソフトもレンタルされるようになりつつある。
- 3 ブログとは、別名、Weblog、Blog。個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なWEBサイトの総称。内容としては時事ニュースや専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト(著者の行動記録や身辺雑記)とは区別されることが多い。
- 4 SNSとは、Social Networking Siteの略。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWEBサイト。誰でも自由に参加できるサービスと、「既存の参加者からの招待がないと参加できない」というシステムになっているサービスがある。自分のプロフィールや写真を公開する機能や、新しくできた「友人」を登録するアドレス帳、友人に別の友人を紹介する機能、サイト内の友人のみ閲覧できる日記帳、友人間でのメッセージ交換に使う掲示板やカレンダーなどの機能が提供される。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 (4)	32.2	2.7	4,288,060

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 従業員数が最近1年間において19名増加しておりますが、この大部分は業容拡大にともなう採用によるものです。
4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資の拡大や中国をはじめとするアジア向け輸出が増加する中で、株価や企業収益の回復などの改善傾向が見られました。その一方で、原油価格の高まりや素材価格の上昇が内外経済に与える影響が懸念されるところとなっております。

当社HomeIT事業の主要顧客であるマンションデベロッパー業界におきましては、マンション発売戸数（平成17年）が168,000戸（前年同期比5%増）と2年連続の増加となりました。また、金融機関による不良債権処理や各企業が減損会計の導入に対応すべく、不動産の資産売却が加速したことにより、新規分譲マンションの大都市圏における都心回帰現象が強まり、企業年金や投資信託等の資金が不動産ファンドへ流入したことにより賃貸向けのワンルーム、DINKS向けマンションの建設が増加しております。

このような状況下で、HomeIT事業のマンション向けインターネットアクセスシステムにつきましては、主要取引デベロッパーにおける供給戸数減少の影響は受けましたが、新規デベロッパーへの営業活動の成果が現れました結果、売上増を達成することができました。また、既存のインターネットサービスを提供しているマンションにおいては、競合各社の営業攻勢が激しい状況となっておりますが、様々なサービス・提案を行った結果、サービス提供戸数も堅調に推移しております。一方で、平成17年9月に短期滞在型マンションやホテル客室向けインターネットサービス事業を譲受けることにより分譲マンションのみならず様々な形態の集合住宅にサービスを提供する体制を整えております。

システム開発事業は、国内企業の順調な収益の改善によりIT設備投資やインターネットセキュリティ対策等のシステム開発の需要が拡大しており、前年に引き続き大手システム開発会社における大規模プロジェクトへの参画をはじめとして、様々なシステム開発を受託することにより売上増を達成することができました。

その結果、売上高につきましては、1,237,175千円（前年同期比116.6%）、経常利益につきましては、101,537千円（前年同期比318.5%）、当期純利益59,294千円（前年同期比489.1%）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

HomeIT事業

マンション向けインターネットアクセスシステム工事につきましては、ワンルームマンション向けの割合が増えました。一方、マンション向けのインターネットサービスにおいては、回線品質向上や新規商品の提案等、利用者へのサービスの充実を図ることにより引き続きサービスの継続を実現しました。

平成17年9月に株式会社パトラーズより、短期滞在型マンション向けへのインターネットサービスの営業権を譲受け、同年10月より当社にて事業を開始し新規物件を獲得しました。また、ホテルやオフィスビルへのLAN工事、保守運用サービスも開始し、マンション以外での事業分野の拡大を図っております。

こうした事業活動の結果、売上高621,252千円（前年同期比119.9%）となりました。

システム開発事業

システム開発事業につきましては、医療福祉分野におけるシステム開発が、前年度に引き続き安定的に推移し、レセプトに関する点数計算や点検等の業務ノウハウをさらに蓄積することができました。Javaに特化した

WEBアプリケーション分野におきましては、大手企業が運営するインターネットサービス向けシステム、ECサイト向けシステム、インターネットリサーチ会社向けシステム等を開発しました。従来の企業向けシステム開発の受託案件に加え、プログシステムをはじめとした一般消費者向けシステムの開発にも着手しました。

こうした事業活動の結果、売上高602,537千円（前年同期比113.7%）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、人材派遣等を行った結果、売上高13,385千円（前年同期比107.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、101,785千円と前年同期と比べ215,894千円（68.0%）の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は、HomeIT事業、システム開発事業共に継続的に伸びましたが、売掛金が増加したため、営業活動により使用した資金は23,544千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は短期滞在型マンション向けインターネット事業の営業権取得および業績の伸びへの対応を目的とした設備投資として、固定資産の取得を行ったため、投資活動により使用した資金は204,832千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度においては、短期滞在型マンション向けインターネット事業の営業権取得のための資金調達を目的とした長期借入を行いました。また、新株引受権の行使による株式の発行を行いました。この結果、財務活動により得られた資金は12,482千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示しますと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HomeIT事業	205,521	157.5	59,021	59.6
システム開発事業	517,985	95.9	45,817	55.3
その他の事業	-	-	-	-
合計	723,506	107.8	104,838	90.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示しますと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
HomeIT事業	621,252	119.9
システム開発事業	602,537	113.7
その他の事業	13,385	107.6
合計	1,237,175	116.6

- (注) 1 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

販売先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アーツ	310,020	29.2	316,351	25.6
ダイア建設株式会社	120,313	11.3	93,687	7.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、好調な企業業績等により国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれるものの、原油価格の動向や金融の量的規制の緩和に伴う金利の上昇ならびに雇用情勢の厳しさなどの懸念材料は存在する状況にあります。

こうした経営環境のもと、事業を通じて社会的貢献のできる会社として認知され信頼される会社となるべきことを目指して、更なる経営基盤の強化を図り安定した成長を実現するための対処すべき課題は、下記のとおりであります。

(1)HomeIT事業

当社のHomeIT事業では、大小を問わずマンション向けに特化したインターネット統合サービスをワンストップで提供しておりますが、サービス対象がマンションに特化しているために、マンションの開発件数や各物件の販売市況に左右されるリスクが存在します。これを回避するための重点課題は次のとおりであります。

マンション以外のホテルやオフィスビル建築物件に対するLAN工事、保守・運用業務の充実

新築以外の既存マンションならびに賃貸マンションにおけるセキュリティ対応システムの需要、特に地震通報システムへの関心の高まりに対応した「生活総合支援ASPサービス」の提供

HYUNDAI TELECOMMUNICATION Co.,Ltd.（韓国）との提携によりIPで統合化したマンション向けセキュリティインターホンシステムの開発

マンション居住者に、掃除、メンテナンス情報、宅配情報等の管理情報サービスや、居住地域の地域情報、居住者間のコミュニケーションサービス等を提供する「ASPコンシェルジェサービス」について、当社が目指す近未来型マンションを一層具現化できるよう、強力なデザイン志向に特化したサイト提案や今後も継続的に増加発展が期待されるショッピングサイト、また各種デリバリーサービスや駆け付けサービスの導入推進

マンション管理会社が利用可能な「ASP管理人サービス」の開発に取り組み、当社のコールセンター機能を上手く利用しながらマンション居住者の窓口となり、クレーム対応や各種申請の受付、設備故障対応や掃除、メンテナンスサービスの受付、各種業者の手配等、より付加価値の高いサービス機能の強化

(2)システム開発事業

当社のシステム開発事業では、医療福祉、介護、セキュリティについて、近年の社会の高齢化や犯罪の多発化によるニーズの高まりに対応すべく、よりオリジナルで市場ニーズの高いシステム開発を行いたいと考えておりますが、主に開発体制の資金的、人的リソースに左右されるリスクが存在します。これを回避するための重点課題は次のとおりであります。

株式上場による企業認知度の向上と開発資金の獲得により、ブランド力の構築、優秀な人材の確保を図り、当該ビジネスにおける市場シェアを獲得

当社の得意とするJavaによるシステム開発の市場の成長に対応した外注ネットワークやオープンソースの活用による効率的な開発体制の構築

平成23年度のレセプト（診療報酬明細書）の100%電子化義務付けに対応した院内レセプト審査支援ASPシステム等、既存実績を発展させた独自製品の開発強化

4 【事業等のリスク】

ここでは当社として事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

特定の販売先への依存について

当社は特定の販売先に依存しており、その内訳は次のとおりであります。当社では特定の販売先への依存比率を下げるべく努力しておりますが、当該販売先への販売高が著しく減少した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な販売先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

販売先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アーツ	310,020	29.2	316,351	25.6
ダイア建設株式会社	120,313	11.3	93,687	7.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記販売先の事業セグメントは、主に株式会社アーツがシステム開発事業、ダイア建設株式会社がHomeIT事業であります。

赤字プロジェクトの発生の可能性について

当社の行うシステム開発におきましては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。受注時においては利益が見込まれるプロジェクトであっても、当初見積った以上に作業工数が発生すること等によって最終的に赤字プロジェクトとなる可能性があります。

当社では、このような赤字プロジェクトの発生防止のため、受注時におけるリスク要因のレビューや見積精度向上を図る等プロジェクト管理体制を強化すると同時にプロジェクトマネージャー、リーダー育成のための教育に注力しておりますが、多額の赤字プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

瑕疵担保責任および訴訟の可能性について

当社はシステム開発において、顧客との間で主に請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で不具合（いわゆるバグ）の補修のための役務の提供を実施する旨約した瑕疵担保条項が含まれております。このような売上後の追加原価の最大の発生要因である不具合は完全に解消することは困難であり、当社としては不具合発生の低減のために、品質維持・向上に注力しておりますが、実際のプロジェクトで発生した不具合等の補修費用が見積額を超える場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社が提供するシステムに当社が起因する過失等があった場合で、損害賠償責任制限条項がないときには間接損害等まで含めた多額の賠償請求を受ける可能性があります。

事業運営にかかる法的規制について

当社が継続的に事業活動を行うに当たっては下表に掲げる許認可が必要となります。本書提出日現在においては、当該許認可等の取消または更新拒否等の事由に該当する事実はありません。しかし、今後何らかの事由により当該許認可が取消される状況あるいは更新が認められない状況が生じた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法による規制を受けております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、当社が電気通信事業者として何らかの事由により、総務省その他監督官庁から改善命令や行政処分を受けた場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、不正アクセスの禁止等に関する法律、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律、個人情報の保護に関する法律等、インターネット関連事業を直接規制するものではありませんが、インターネット等の通信手段にかかわる法律の適用を受けております。

今後、当社の事業運営において何らかの法規制に関する紛争が発生した場合には、その管轄地、準拠法を含め、これに対する法的判断を的確に予想することができず、当社が法的リスクを負担せざるを得ない状況となる恐れがあります。また、今後のインターネットに対する日本を含む各国の法規制のあり方次第では、当社の将来の事業展開が制約を受ける可能性があります。

許認可等の別	有効期間	関連する法律	登録等の交付者
一般建設業	平成16年5月25日から 平成21年5月24日まで	建設業法	東京都知事

個人情報およびその他の情報の保護について

平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が全面施行されました。当社は平成18年7月に「プライバシーマーク」を取得し、個人情報および個人情報以外の情報管理についての専門の担当者を設置し、自主的な内部監査を行い、個人情報および個人情報以外の情報の保護管理に努めております。

当社は、これまでに実施してまいりました情報セキュリティをより一層強化するため、以下の一連の対策

を講じ、事故を発生させない体制を構築しております。

- ・通常の業務処理が実行できない場合の特別対応業務のプロセス管理強化
- ・データ取扱いプロセス管理のさらなる強化徹底
- ・アクセス権限、アクセスログの管理など人的事故の抑止と事故発生時の追跡方法の見直し強化

なお、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄または不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜または損害賠償による損害が生じた場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、事業を展開するにあたり、特許事務所を通じて知的財産権の調査・確認を随時行っておりますが、他社の著作権、特許権、商標権、意匠権等（以下「知的財産権」という。）を侵害する恐れは否定できません。

さらに、技術の進展において他社開発の技術が標準化された場合、これらの権利者に対して使用許諾料を負担する必要がある可能性があり、この場合、将来の当社の収益を圧迫し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

季節変動について

HomeIT事業においては、当社が取引するマンションデベロッパーのマンション建設工事の竣工が3月に多く、それにともない当社インターネットアクセスシステム導入工事のマンションデベロッパーへの引渡し・検収が3月に多くなる傾向があります。

システム開発事業においては、受託開発を主たる業務としており、得意先である企業等の検収が多数の国内企業の決算月である3月に集中する傾向があります。

各事業において上記のような特徴を有することから、当社におきましては第4四半期に売上高が集中する傾向があります。また、12月に給与の追加支給があるため、第3四半期に労務費等が増加し、営業損益が悪化する傾向にあります。

前事業年度および当事業年度における四半期毎の業績変動は次のとおりであります。

(千円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間合計
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	売上高	220,507	232,221	274,249	333,676	1,060,654
	比率	20.8%	21.9%	25.9%	31.5%	100.0%
	営業損益	9,612	18,618	575	6,698	35,504
	比率	27.1%	52.4%	1.6%	18.9%	100.0%
	経常損益	9,217	16,264	236	6,637	31,882
	比率	28.9%	51.0%	0.7%	20.8%	100.0%
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	売上高	264,616	275,425	258,465	438,668	1,237,175
	比率	21.4%	22.3%	20.9%	35.5%	100.0%
	営業損益	22,682	34,537	22,649	68,144	102,714
	比率	22.1%	33.6%	22.1%	66.3%	100.0%
	経常損益	21,768	33,413	18,543	64,899	101,537
	比率	21.4%	32.9%	18.3%	63.9%	100.0%

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当該数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

検収時期等の遅延による経営成績への影響について

HomeIT事業におけるインターネットアクセスシステム導入工事の売上計上基準として検収基準を採用しておりますが、何らかの理由によりマンション等の建設工期の遅延等が発生し計画どおりに検収を受けることができなくなる場合があります。

システム開発事業におきましても、契約形態の大部分は請負契約であります。当該請負契約のプロジェクトの売上計上は顧客の受入検査による検収を前提としております。プロジェクトの進捗状況や顧客の都合等により検収時期が遅延する場合があります。

上記の場合において、検収時期が四半期末、半期末もしくは決算期末を越えて遅延した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境について

インターネット環境の普及状況について

HomeIT事業はインターネットの利用環境およびインターネットを活用したサービス提供を行っております。

そのため、インターネットの利用者数が今後伸びない場合、あるいは利用量の急増により伝送に必要な容量が確保できずにインターネットの利用が長期間に亘って困難になる場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネットを含む通信サービス業界においては、携帯電話やパソコン等のハードウェアの高機能化に代表されるように技術、業界標準、顧客ニーズおよび競合環境の変化が速く、頻繁に新しい商品およびサービスの導入がなされており、新技術を使用したサービスの導入または新たな業界標準の確立等によって、当社の提供する既存のサービスの市場性が低下する可能性があります。当社は、技術優位性を維持していくために技術研究開発に注力し最新の技術動向等を注視しておりますが、重要な新技術の利用権の取得、変化する技術および業界標準の導入あるいは顧客ニーズに合った新サービスの開発および導入等ができない場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の影響について

HomeIT事業は、マンションデベロッパー向けにインターネットアクセスシステムやASPセキュリティシステムを導入し、導入後はマンション居住者向けにインターネットサービスおよびASPセキュリティサービス、ASPコンシェルジュサービスを展開しており、顧客が不動産業者に集中しております。したがって、マンションの供給戸数が減った場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

HomeIT事業の「マンション向けISP事業」における競合相手は通信キャリアおよびそれらの関係会社、マンションデベロッパーの関係会社等です。HomeIT事業の「生活総合支援ASPサービス事業」においては個

人（法人）向けに生活（事業）環境向上のためのサービスを提供しているIT企業であると考えております。

また、システム開発事業における主な競合相手はシステムインテグレーター等であり、これら競合他社の中には、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤および高い知名度等を有している企業があります。当社はこれら大手競合他社と一線を画し、よりユーザーのニーズを満たす事業の展開を図っておりますが、今後更に競合他社が参入し、競争が激化する可能性もあります。競合先の営業方針および価格設定は当社の属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的に差別化を図れず当社が想定しているとおりの事業進展が図られない場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故およびシステム等にかかるリスクについて

当社は顧客サービス用システムのサーバ・ソフトウェア設備を本社内および外部のデータセンターに設置して運用しており、加えて社内の各業務において各種社内業務システムを本社に設置して運用しております。本社および外部のデータセンター近辺において地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、事故、火災、テロ等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該システムはそれぞれバックアップやファイアーウォール等の対策を講じ、トラブルの回避に努めております。しかしながら、何らかの要因により当該システムに障害または問題が生じた場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）その他

小規模組織であることについて

当社は、平成18年10月31日現在、取締役6名、監査役2名ならびに従業員77名と組織が小さく、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大にともない人員増強を図り、内部管理体制も合わせて強化・充実させていく方針であります。事業の拡大および人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成および確保について

当社の事業展開において今後とも競争優位を保ちつつ拡大を続けるには、創造力、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材を確保する必要があります。

当社は従来からの中途採用に加え平成18年4月より大学新卒社員の定期採用を行っており、優秀な人材の採用と育成にも努めておりますが、必要な人材を十分に採用・育成できなかった場合には、当社の将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存

当社の事業は、当社代表取締役であり大株主である下津弘享に依存しております。下津弘享の事業運営に関する能力、下津弘享と当社の株主または業務上の関係者との関係ならびに当社における統率力は、当社にとって重要であります。下津弘享が現状の役割を果たせない何らかの事由が生じた場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との取引について

当事業年度における当社と関連当事者との取引は次のとおりであります。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 および 主要株主(個人)	下津弘享	-	-	当社代表取締役	被所有直接 64.7	-	-	借入金に係る被債務保証 (1)	252,010	-	-
								リース取引に係る被債務保証 (2)	10,043	-	-
								本社建物賃貸借に係る被債務保証 (3)	15,452	-	-
	本間一成	-	-	当社取締役	被所有直接1.0	-	-	不動産(社宅)の賃貸 (4)	1,632	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方法

- 1 借入金に係る被債務保証は、当社と取引銀行との間の金銭消費貸借契約につき、同氏により保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 2 リース取引に係る被債務保証は、当社と取引リース会社との間のリース契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 3 賃貸借契約に係る被債務保証は、当社と家主との間の賃貸借契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社資産の有効活用と業務の効率化のため、近隣相場を勘案し賃貸しております。

なお、当社代表取締役下津弘享の借入金に係る債務保証、リース取引に係る債務保証および本社建物賃貸借に係る債務保証は、今後速やかに解消予定であります。

また、当社取締役本間一成との不動産賃貸借取引につきましては、取引を解消しており今後についても取引はいたしません。

調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金の使途については、借入金の返済および運転資金に充当する予定であり、調達資金は具体的な資金需要が発生するまでは安全性を重視した金融商品で運用していく方針であります。

当社の現時点での資金使途の計画は上記のとおりであります。事業環境の急激な変化が起きた場合には、当社の調達資金の一部が上記以外の目的で使用される可能性があります。

上記の場合におきましても、調達した資金が必ずしも当社の成長に寄与し、投資家の期待どおりの利益を確保できる保証はありません。

配当政策について

当社は、株主への配当政策については重要な経営課題と認識しておりますが、過年度において配当を実施しておりません。

今後の事業展開にあたり、急速に進歩する技術への積極的な対応を図ることで、中長期的に安定した業績の向上による経営基盤の強化を目指します。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しておりますが、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、当面は配当を行わずに内部留保を優先することで財務体質の強化を図る方針であります。

株式の希薄化等について

当社ではストックオプションを利用したインセンティブプランを導入しており、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権および平成13年改正旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21に基づく新株予約権（以下「潜在株式」という。）を発行しております。本書提出日現在、潜在株式数は319株あり、公募増資前の発行済株式数13,015株の2.45%に相当しております。当社では、今後もストックオプション制度を活用していく方針であり、現在発行している新株予約権等に加えて、今後も付与される新株予約権等の権利行使が行われた場合、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後発行されるストックオプションについては、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株引受権および新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況および(6)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、短期滞在型マンション向けインターネット事業について、営業譲受契約を締結しております。業務提携契約の要旨は次のとおりであります。

項目	契約内容
契約者	株式会社パトラアーズ
主な契約内容	短期滞在型マンション客室の高速インターネット構築に関する事業の譲受
契約締結日	平成17年9月2日
営業譲受日	平成17年10月1日
金額	170,000千円
譲受財産	短期滞在型マンション客室の高速インターネット構築に関する営業及びそれに付帯する機器
特記事項	本契約成立にともない、契約成立日以降、譲渡人は20年間の競業避止義務を負う

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

当事業年度の財政状態および経営成績の分析は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生ずる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますので、ご注意ください。

(1)経営方針について

当社はマンションやホテルへのインターネット環境構築を事業の中核とし、マンションデベロッパーや管理組合のニーズを細かく把握し提案型営業をすることで、より安定した収益体制の拡大を図っております。また、福祉介護、医療分野におけるコンピュータシステムの構築技術を特色とする事業者として、今後の社会的な需要を捉えて安定的な成長を確立することを経営の基本方針としております。

(2)重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

(3)財政状態の分析

資産の部

流動資産においては、HomeIT事業およびシステム開発事業が堅調に推移したものの、短期滞在型マンション向けインターネット事業に関する事業譲受資金の支出等の影響から現金および預金が減少したことなどに

より、当期末時点の流動資産の残高は470,125千円(前年同期比87.0%)となりました。

固定資産においては、有形固定資産の工具器具備品が業容の拡大にともない増加したことと、短期滞在型マンション向けインターネット事業の事業譲受により無形固定資産の営業権が計上された結果、248,175千円(前年同期比356.1%)となりました。

以上の結果、当事業年度の総資産は718,301千円(前年同期比117.7%)となりました。

負債の部

流動負債においては、売上の増大に伴う買掛金の増加および業績向上による未払法人税が増加しましたが、借入金の返済により、344,808千円(前年同期比97.3%)となりました。

固定負債については、短期滞在型マンション向けインターネット事業の譲受資金の調達に伴う長期借入金の影響により、155,811千円(前年同期比125.8%)となりました。

以上の結果、当事業年度の負債合計額は500,620千円(前年同期比104.7%)となりました。

資本の部

利益の発生により利益剰余金が増加したことと、新株引受権の権利行使により、資本金が増加し、資本合計は217,681千円(前年同期比165.3%)となりました。

流動性および資金の源泉

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、事業の成長にともない売掛金が増大したことと、短期滞在型マンション向けインターネット事業の営業権獲得にともない多額の資金流出があったため、当期末時点の現金および現金同等物の期末残高は、114,100千円(前年同期比33.4%)となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

当期の売上高は、1,237,175千円(前年同期比116.6%)と堅調に推移いたしました。HomeIT事業ではマンションデベロッパーから継続的に新規物件での受注獲得に成功し、システム開発事業では医療・介護分野向けの特色を生かした継続的な受注をしたことが主要要因であります。

売上総利益

HomeIT事業における利用者数の増加による固定費対変動費比率の改善や、システム開発事業における開発作業の効率化を図った結果、売上総利益は368,869千円(前年同期比142.8%)となりました。

販売費および一般管理費

短期滞在型マンション向けインターネット事業の事業譲受による減価償却費、プライバシーマーク取得費用が発生した結果、販売費および一般管理費は266,155千円(前年同期比119.5%)となりました。

営業利益

売上高の堅調な推移と原価の抑制により、販売費および一般管理費の増加を補ったことで、営業利益は102,714千円(前年同期比289.3%)となりました。

経常利益

支払利息の圧縮等の改善効果により営業外損失を抑えたことにより、経常利益は101,537千円（前年同期比318.5%）となりました。

当期純利益

当事業年度は特段の特別利益、特別損失は発生せず、当期純利益は59,294千円（前年同期比489.1%）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資等の総額は58,995千円であります。設備投資の内訳のうち主なものは、次のとおりであります。

建	物	3,128千円
工具器具及び備品		40,941千円（うちVDSL機器31,879千円）

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	全社共通	本社機能	2,752	-	2,752	55
社宅 (東京都文京区)	-	厚生施設	15,644	26,443 (25,629)	42,087	-

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 本社の建物は賃借であり、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。
 3 上記の他、主要なリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	什器備品一式	-	平成15年6月30日～ 平成20年5月5日	2,907	5,998
本社 (東京都中央区)	コピーFAX複合機	3	平成16年3月31日～ 平成21年3月31日	918	2,492
本社 (東京都中央区)	サーバーソフト一式	1	平成14年11月30日～ 平成19年11月5日	766	1,249

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成18年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,732
計	51,732

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	13,015	非上場
計	13,015	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回無担保新株引受権付社債(平成12年7月28日発行)

当社は、無担保新株引受権付社債(分離型)を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成12年7月24日)		
	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株引受権の数(個)	3,570	-
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)	3,570	-
新株引受権の行使時の払込金額(円)	6,050(注1)	同左
新株引受権の行使期間	平成12年7月28日～ 平成19年7月28日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,050 資本組入額 6,050(注2)	同左
新株引受権の行使の条件	特になし	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
新株引受権付社債の残高(円)	0	同左

(注) 1 行使価額は、当社が新株引受権付社債発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により調整されます。

(コンバージョン・ブライズ方式)

既発行 調整前 新発行 1株当り

$$\text{調整後} \quad \times \quad + \quad \times$$

$$\text{行使価額} = \frac{\text{株式数} \times \text{行使価額} + \text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併、資本の減少、株式の分割・併合、その他新株引受権の要項に定める一定の場合にも調整されるものとし、いかなる場合においても行使価額は当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。

- 2 上記新株引受権の数は、平成13年2月21日開催取締役会にて決定した株主割当増資後の数であり、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額についても調整されています。

当初1株当たり発行価格 : 12,000円

当初1株当たり資本組入額 : 12,000円

株主割当の割当比率 1:1.98325

- 3 新株引受権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株引受権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株引受権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする事ができるものとされておりますが、社債は全額償還されております。

平成12年 8月 7日臨時総会で決議された新株の引受権

	最近事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株引受権の数(個)	10	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)	10	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円)	25,050(注)	同左
新株引受権の行使期間	平成14年 9月 1日 ~ 平成22年 7月31日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,050 資本組入額 25,050	同左
新株引受権の行使の条件	対象者として新株引受権を付 与された者は、新株引受権行 使時においても、当社の取締 役または当社の従業員である ことを要する。	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 行使価額は、当社が新株引受権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使} \\ \text{価 額} \end{array} = \frac{\text{既発行 調整前} \times \text{新発行 1株当り} + \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併、資本の減少、株式の分割・併合、その他新株引受権の要項に定める一定の場合にも調整されるものとし、いかなる場合においても行使価額は当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。

平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	200	191
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	191
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。
 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	200	118
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	118
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年12月1日(注1)	80	5,000	10,000	57,040	10,000	25,000
平成17年12月14日(注2)	4,363	9,363	26,396	83,436	264	25,264
平成18年8月31日(注3)	3,570	12,933	21,598	105,034	216	25,480
平成18年9月6日(注4)	82	13,015	2,050	107,084	2,050	27,530

(注) 1 有償第三者割当 割当先 KDDI株式会社 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円

2 第1回新株引受権行使 発行価格6,050円 資本組入額 全額

3 第1回新株引受権行使 発行価格6,050円 資本組入額 全額

4 第4回新株予約権行使 発行価格50,000円 資本組入額 25,000円

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況(株)							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	14	-	-	27	41	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,420	-	-	11,595	13,015	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	10.91	-	-	89.09	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,015	13,015	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,015	-	-
総株主の議決権	-	13,015	-

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

平成12年8月7日臨時総会で決議された新株の引受権

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株引受権方式によるストックオプション制度を導入いたしました。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、新株引受権を付与する方式により、平成12年8月7日臨時株主総会終結時に在籍する従業員に対して付与することを平成12年8月7日臨時株主総会において特別決議されたもの（第1回ストックオプション）です。

第1回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70株(注)
新株引受権の行使時の払込金額	25,050円
新株引受権の行使期間	平成14年9月1日～平成22年7月31日
新株引受権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または当社の従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者として新株引受権を付与された者が上記の行使期間到来前に死亡したときは当該新株引受権の相続はこれを認めない。 新株引受権を第三者に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注) 第1回ストックオプションは60株分の新株引受権が消却されております。

平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年3月10日臨時株主総会最終時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月10日臨時株主総会において特別決議されたもの（第3回ストックオプション）であります。

第3回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 第3回ストックオプションの権利付与者のうち、4名の従業員が退職し9株分の新株予約権が消却されております。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社の取引先および当社へ貢献した者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月10日臨時株主総会において特別決議されたもの（第4回ストックオプション）であります。

第4回ストックオプションの内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、取引先1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

(注)1 第4回ストックオプションのうち、82株分の新株予約権が権利行使されております。

- 2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}} \times 1 \text{株当り払込額}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策については重要な経営課題と認識しておりますが、過年度において配当を実施しておりません。

今後の事業展開にあたり、急速に進歩する技術への積極的な対応を図ることで、中長期的に安定した業績の向上による経営基盤の強化を目指します。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しておりますが、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、当面は配当を行わずに内部留保を優先することで財務体質の強化を図る方針であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役	-	下津 弘亨	昭和45年12月17日	平成4年4月 平成6年1月 平成9年2月	株式会社桜庵入社 衆議院議員小沢鋭仁事務所議員秘書 当社設立 代表取締役就任(現任)	9,624
取締役	総務部担当	松本 泰三	昭和39年8月30日	平成2年4月 平成6年8月 平成8年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成18年2月	ソニー株式会社入社 株式会社幸洋コーポレーション(現 株式会社コマースナル・アールイ ー)入社 株式会社リパティエネット代表取締 役就任 当社入社 取締役業務統括担当就任 取締役副社長就任 取締役総務部担当就任(現任)	440
取締役	HomeIT 事業部担当	本間 一成	昭和45年4月29日	平成9年4月 平成11年1月	株式会社ファミム入社 当社入社 取締役及びIMS事業部(現HomeIT事業 部)担当就任(現任)	96
取締役	ビジネス企画 事業部担当	平川 寛久	昭和44年3月27日	昭和62年4月 平成10年6月 平成11年10月 平成12年3月	株式会社ユー・エス・イー入社 八千代通商株式会社入社 当社入社 システム開発事業部(現ビジネス企 画事業部)担当部長就任 取締役及びシステム開発事業部(現 ビジネス企画事業部)担当就任(現 任)	240
取締役	商品企画部 担当	西田 史朗	昭和44年3月13日	平成4年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年6月	オムロンソフトウェア株式会社入社 フォーディーネットワークス株式会 社入社 当社入社 クリエイティブ事業部(現商品企画 部)担当部長就任 取締役及びクリエイティブ事業部 (現商品企画部)担当就任(現任)	32
取締役	技術開発 事業部担当	坂本 衛	昭和35年1月18日	昭和59年4月 平成6年3月 平成11年4月 平成11年11月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月	日立西部ソフトウェア株式会社入社 株式会社アイネット入社 株式会社テンアート二入社 株式会社エーアイネット・テクノロ ジ入社 フォーディーネットワークス株式会 社入社 当社入社 取締役及び技術開発事業部担当就任 (現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大神 基也	昭和30年11月26日	昭和54年4月 平成8年12月 平成11年10月 平成16年6月 平成17年3月	ソニー株式会社入社 ガートナージャパン株式会社入社 株式会社インターネット総合研究所 入社 株式会社リザービア取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	15
監査役	-	木原 善己	昭和11年9月11日	昭和35年11月 昭和56年3月 昭和59年4月 昭和62年9月 平成2年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成12年3月 平成12年6月	株式会社第一産業(現株式会社デオ デオ)入社 株式会社デオニー代表取締役就任 株式会社ナンバーワン代表取締役就 任 株式会社ダイイチ(現株式会社デオ デオ)社長室長就任 同社取締役社長室長就任 同社常務取締役総務部長兼社長室長 就任 株式会社デオデオ常勤監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社デオデオ常勤顧問・秘書室 長就任(現任) 株式会社アズニュー監査役就任 (現任)	-
計						10,447

(注) 監査役大神基也および木原善己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営環境の変化を敏感に捉え、企業価値の最大化を図りつつ企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く、風通しが良く、法令遵守を指向し、社会との親和性の高い経営を確立することが不可欠であると考えております。そのため、当社ではコーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけ積極的に取り組んでおります。

(2)当社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

取締役会や経営会議による取締役の業務執行状況の管理、内部監査、監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

取締役会

取締役会は、取締役6名で構成されています。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており原則として月1回行っております。

経営会議

取締役会の方針により、業務執行の決定、現場情報の共有、課題の対策を目的として、原則週1回開催されています。メンバーは取締役および随時指名される幹部社員で、常勤監査役1名も毎回参加しております。

監査役

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名で構成されております。また常勤監査役は取締役会、経営会議に常時出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役同士の合意で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対する適法性を監査しております。

また、監査法人や内部監査担当者とも連携し、経営に牽制が効く仕組みとしております。

内部監査

コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、総務部に兼任の内部監査担当者1名を配置しており、社内の各業務について、経営方針や社内規程・会計処理への準拠、効率経営、法令の遵守という観点から内部監査を定期的に実施しております。

また、監査役や監査法人とも連携し、内部監査が客観的かつ効果的に行われる仕組みとしております。

会計監査

会計監査の状況につきましては、新日本監査法人と証券取引法第193条の2の規定に基づく監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。

また、監査役や内部監査担当者と連携し、よりの確かつ効率的な会計監査が行われる仕組みとしております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

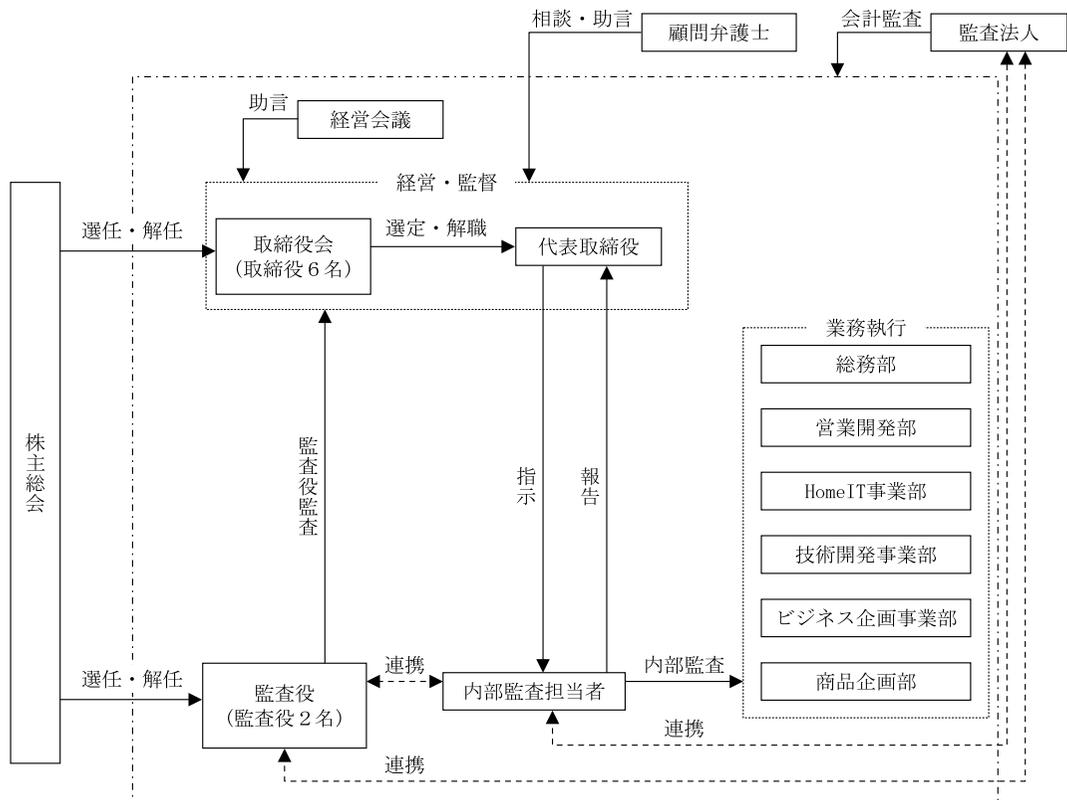
公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	原田 恒敏 上林 三子雄	新日本監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
 3 監査業務に係わる補助者の構成
 公認会計士3名、会計士補7名

ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示に努めます。

[業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの概要]



(3)役員報酬及び監査報酬

第10期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

役員報酬

区分	社内	社外	計
取締役を支払った報酬	68,746千円	-	68,746千円
監査役を支払った報酬	-	4,350千円	4,350千円
計	68,746千円	4,350千円	73,096千円

監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	4,500千円
上記以外の報酬	-
計	4,500千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	341,989		114,100		
2 受取手形		2,989		9,506		
3 売掛金		183,796		321,901		
4 原材料		7,558		14,994		
5 仕掛品		687		1,069		
6 前払費用		3,041		3,814		
7 繰延税金資産		1,077		3,999		
8 未収入金		-		2,164		
9 その他		310		510		
貸倒引当金		1,095		1,934		
流動資産合計		540,354	88.6	470,125	65.4	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	1	16,720		19,848		
減価償却累計額		744	15,975	1,451	18,396	
(2) 車両運搬具		1,903		1,903		
減価償却累計額		1,445	457	1,591	311	
(3) 工具器具及び備品		18,697		59,639		
減価償却累計額		12,241	6,456	19,477	40,162	
(4) 土地	1		26,443		26,443	
有形固定資産合計			49,332		85,314	
2 無形固定資産						
(1) 営業権			-		129,523	
(2) ソフトウェア			5,686		4,180	
(3) ソフトウェア仮勘定			-		14,925	
(4) 電話加入権			485		485	
無形固定資産合計			6,172		149,115	
3 投資その他の資産						
(1) 出資金			410		410	
(2) 長期前払費用			4,014		2,302	
(3) 差入保証金			9,758		11,034	
投資その他の資産合計			14,183		13,746	
固定資産合計			69,688		248,175	
資産合計			610,043		718,301	
			100.0		100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		169,625		180,323	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	1	144,733		97,001	
3 未払金		6,873		11,020	
4 未払費用		4,978		5,489	
5 未払法人税等		12,790		32,863	
6 未払消費税等		8,612		3,378	
7 前受金		1,046		9,453	
8 預り金		5,312		5,024	
9 新株引受権		480		216	
10 その他		-		37	
流動負債合計		354,451	58.1	344,808	48.0
固定負債					
1 長期借入金	1	121,191		155,009	
2 デリバティブ負債		2,674		802	
固定負債合計		123,865	20.3	155,811	21.6
負債合計		478,316	78.4	500,620	69.6
(資本の部)					
資本金					
資本金	2	57,040	9.4	83,436	11.6
資本剰余金					
1 資本準備金		25,000		25,264	
資本剰余金合計		25,000	4.1	25,264	3.5
利益剰余金					
1 当期末処分利益		49,686		108,981	
利益剰余金合計		49,686	8.1	108,981	15.1
資本合計		131,726	21.6	217,681	30.3
負債及び資本合計		610,043	100.0	718,301	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 HomeIT事業売上高		518,229			621,252		
2 システム開発事業売上高		529,981			602,537		
3 その他事業収入		12,444	1,060,654	100.0	13,385	1,237,175	100.0
売上原価							
1 HomeIT事業原価		340,041			391,523		
2 システム開発事業原価		445,728			465,849		
3 その他事業売上原価		16,631	802,401	75.7	10,933	868,306	70.2
売上総利益			258,252	24.3		368,869	29.8
販売費及び一般管理費	1		222,748	21.0		266,155	21.5
営業利益			35,504	3.3		102,714	8.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		1,025		15	
2 有価証券利息		1,594		-	
3 受取配当金		78		3	
4 補助金収入		3,306		1,000	
5 受取家賃		1,632		1,632	
6 デリバティブ評価益		-		1,872	
7 その他		124	7,759	1,231	5,754
営業外費用					
1 支払利息		9,607		5,998	
2 支払保証料		1,545		827	
3 その他		228	11,381	105	6,931
経常利益			31,882		101,537
特別利益					
1 固定資産売却益	2	59		-	
2 投資有価証券売却益		35,336		-	
3 貸倒引当金戻入益		42		-	
4 新株引受権戻入益		100	35,538	-	-
特別損失					
1 投資有価証券売却損		36,377	36,377	-	-
税引前当期純利益			31,043		101,537
法人税、住民税 及び事業税		19,140		45,165	
法人税等調整額		220	18,920	2,922	42,242
当期純利益			12,123		59,294
前期繰越利益			37,563		49,686
当期末処分利益			49,686		108,981

製造原価明細書

1 HomeIT事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		182,353	53.6	178,914	45.7
労務費		66,879	19.7	94,175	24.1
外注加工費		59,028	17.4	64,581	16.5
経費	2	31,779	9.3	53,852	13.8
当期売上原価		340,041	100.0	391,523	100.0

(注) 1 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
地代家賃	8,748千円	業務委託手数料	14,444千円
旅費交通費	4,338千円	地代家賃	9,069千円
通信費	3,735千円	減価償却費	7,797千円
減価償却費	3,316千円	旅費交通費	6,384千円
外部委託料	3,112千円	通信費	4,777千円

2 システム開発事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,041	0.2	11,151	2.2
労務費		127,143	27.3	159,724	31.8
外注加工費		320,232	68.7	308,514	61.5
経費		17,490	3.8	22,550	4.5
当期総製造費用		465,907	100.0	501,941	100.0
期首仕掛品たな卸高		5		519	
合計		465,913		502,460	
期末仕掛品たな卸高		519		1,069	
他勘定振替高		19,665		35,541	
当期売上原価		445,728		465,849	

(注) 1 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
旅費交通費	7,022千円		7,952千円	
地代家賃	4,343千円		4,968千円	
消耗品費	2,040千円		3,972千円	
外部委託料	1,652千円		2,976千円	
賃借料	1,612千円		1,468千円	

3 その他事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		260	1.6	2,241	20.5
労務費		11,972	72.0	7,924	72.5
外注加工費		100	0.6	-	-
経費	2	4,298	25.8	768	7.0
当期売上原価		16,631	100.0	10,933	100.0

(注) 1 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
消耗品費	1,689千円	外部委託料	307千円
業務委託手数料	1,333千円	旅費交通費	189千円
外部委託料	613千円	消耗品費	114千円
旅費交通費	345千円	支払手数料	85千円
租税公課	121千円	通信費	58千円

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		31,043	101,537
2		5,330	9,595
3		-	32,380
4		42	839
5		2,697	18
6		9,607	5,998
7		228	1,872
8		59	-
9		100	-
10		1,041	-
11		6,565	144,620
12		3,017	7,818
13		77,173	10,698
14		3,928	5,233
15		3,422	6,147
	小計	131,613	7,633
16		2,696	19
17		9,262	6,105
18		12,003	25,092
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		113,043	23,544
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		23,294	12,000
2		2,519	42,458
3		362	-
4		5,076	10,756
5		408,941	-
6		510,671	-
7		-	161,904
8		14,788	1,712
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		132,578	204,832

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		-	180,000
2 長期借入金の返済による支出		165,034	193,914
3 株式の発行による収入		-	26,396
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		165,034	12,482
現金及び現金同等物の増減額(は減少)			
		80,588	215,894
現金及び現金同等物の期首残高			
		237,091	317,679
現金及び現金同等物の期末残高			
		317,679	101,785

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月27日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			49,686		108,981
利益処分額			-		-
次期繰越利益			49,686		108,981

(注) 1 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>-</p> <p>-</p>												
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左												
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、仕掛品 個別法による原価法	原材料、仕掛品 同左												
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="500 1000 816 1083"> <tr> <td>建物</td> <td>47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 また、営業権については商法に規定する最長期間(5年)にわたり均等償却をしております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	建物	47年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～10年	<p>(1)有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="878 1000 1193 1083"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	10～47年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	4年～10年
建物	47年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～10年													
建物	10～47年													
車両運搬具	6年													
工具器具及び備品	4年～10年													

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金 (3)ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>44,952千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>36,648千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>11,604千円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>19,134千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託手数料</td> <td>21,244千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,580千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>59千円</td> </tr> </table>	役員報酬	44,952千円	給料手当	36,648千円	旅費交通費	11,604千円	交際費	19,134千円	業務委託手数料	21,244千円	減価償却費	1,580千円	工具器具及び備品	59千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>52,546千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>44,453千円</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td>48,913千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,713千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td>32,380千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>839千円</td> </tr> </table> <p>2 -</p>	役員報酬	52,546千円	給料手当	44,453千円	管理諸費	48,913千円	減価償却費	1,713千円	営業権償却費	32,380千円	貸倒引当金繰入額	839千円
役員報酬	44,952千円																										
給料手当	36,648千円																										
旅費交通費	11,604千円																										
交際費	19,134千円																										
業務委託手数料	21,244千円																										
減価償却費	1,580千円																										
工具器具及び備品	59千円																										
役員報酬	52,546千円																										
給料手当	44,453千円																										
管理諸費	48,913千円																										
減価償却費	1,713千円																										
営業権償却費	32,380千円																										
貸倒引当金繰入額	839千円																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	341,989千円
預入期間3か月超の定期預金	24,309 "
現金及び現金同等物	<u>317,679千円</u>
	現金及び預金
	114,100千円
	預入期間3か月超の定期預金
	12,314 "
	現金及び現金同等物
	<u>101,785千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	21,751	8,869	12,881	工具器具 及び備品	19,951	11,614	8,336
ソフトウェア	1,428	690	737	ソフトウェア	3,590	2,453	1,137
合計	23,179	9,560	13,619	合計	23,541	14,067	9,473
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			4,391千円	1年以内			4,323千円
1年超			9,677 "	1年超			5,720 "
合計			14,069千円	合計			10,043千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			5,177千円	支払リース料			4,980千円
減価償却費相当額			4,697 "	減価償却費相当額			4,507 "
支払利息相当額			679 "	支払利息相当額			531 "
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
460,772	35,336	36,377

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>a. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金金利</p> <p>c. ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>d. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、総務部管理グループリーダーの申請により社長の承認を得て行っております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受 取変動	100,000	100,000	2,674	2,674	100,000	100,000	802	802
	合計	100,000	100,000	2,674	2,674	100,000	100,000	802	802

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3 契約額等は、この金額自体デリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 1,077 千円</p> <p>繰延税金資産 1,077 千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 3,181 千円</p> <p>貸倒引当金調整 818 千円</p> <p>繰延税金資産 3,999 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.9%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 20.5%</p> <p>その他 0.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主 (個人)	下津弘享	-	-	当社代表取締役	被所有 直接64.6	-	-	資金の貸付 (1)	125,000	短期貸付金	-
								借入金に係る被債務保証 (2)	265,924	-	-
								リース取引に係る被債務保証 (3)	14,069	-	-
								本社建物賃貸借に係る被債務保証 (4)	12,636	-	-
								保証金の差入 (5)	-	差入保証金	1,495
本間一成	-	-	当社取締役	被所有 直接1.9	-	-	不動産(社宅)の賃貸 (6)	1,632	-	-	
役員、主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社GMS (注3)	東京都中央区	3,000	不動産売買業	-	兼任1名	-	資金の貸付 (1)	90,000	短期貸付金	-
	有限会社ムーン・コーポレーション (注4)	東京都台東区	3,000	不動産賃貸業	-	兼任1名	-	担保の提供 (7)	9,000	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

- 1 資金貸付について、利息の受取はありません。
- 2 借入金に係る被債務保証は、当社と取引銀行との間の金銭消費貸借契約につき、同氏により保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 3 リース取引に係る被債務保証は、当社と取引リース会社との間のリース契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 4 賃貸借契約に係る被債務保証は、当社と家主との間の賃貸借契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 5 当該取引は、当社が同氏住居の賃貸借契約を締結していることとともう当社から当該住居の家主に対する保証金の差入れであります。なお、賃料の支払いに関しましては、当社が家主に対して支払い、同額を同氏から受け入れております。
- 6 当社資産の有効活用と業務の効率化のため、近隣相場を勘案し賃貸しております。

7 有限会社ムーン・コーポレーションの銀行借入に対して、当社の定期預金を担保提供したものであります。また、同社より担保提供料を受け取っておりません。なお、上記担保の提供は平成17年3月31日までにすべて解消しております。

3 当社代表取締役下津弘享氏が議決権の100%を直接保有しております。

4 当社取締役松本泰三氏が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主 (個人)	下津弘享	-	-	当社代表取締役	被所有直接64.7	-	-	借入金に係る被債務保証(1)	252,010	-	-
								リース取引に係る被債務保証(2)	10,043	-	-
								本社建物賃貸借に係る被債務保証(3)	15,452	-	-
	本間一成	-	-	当社取締役	被所有直接1.0	-	-	不動産(社宅)の賃貸(4)	1,632	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

- 1 借入金に係る被債務保証は、当社と取引銀行との間の金銭消費貸借契約につき、同氏により保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 2 リース取引に係る被債務保証は、当社と取引リース会社との間のリース契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 3 賃貸借契約に係る被債務保証は、当社と家主との間の賃貸借契約につき、同氏に保証を受けているものであります。また、同氏に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社資産の有効活用と業務の効率化のため、近隣相場を勘案し賃貸しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	26,345円34銭	23,249円09銭
1株当たり当期純利益	2,424円68銭	9,461円36銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	12,123	59,294
普通株式に係る当期純利益(千円)	12,123	59,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000	6,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数7,948株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数400個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数3,580株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数400個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,720	3,128	-	19,848	1,451	707	18,396
車両運搬具	1,903	-	-	1,903	1,591	145	311
工具器具及び備品	18,697	40,941	-	59,639	19,477	7,236	40,162
土地	26,443	-	-	26,443	-	-	26,443
有形固定資産計	63,764	44,070	-	107,835	22,520	8,089	85,314
無形固定資産							
営業権	-	161,904	-	161,904	32,380	32,380	129,523
ソフトウェア	7,691	-	-	7,691	3,510	1,506	4,180
ソフトウェア仮勘定	-	14,925	-	14,925	-	-	14,925
電話加入権	485	-	-	485	-	-	485
無形固定資産計	8,177	176,829	-	185,006	35,891	33,887	149,115
長期前払費用	11,708	-	729	10,978	8,676	983	2,302

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社事務所1階改修工事	3,128千円
工具器具及び備品	ルータ、サーバ、ネットワーク機器	40,941千円
ソフトウェア仮勘定	ブロードバンドセキュリティシステム	14,925千円

営業権の当期増加額161,904千円は、株式会社バトラアーズからの短期滞在型マンションインターネット事業譲受にともなう増加額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回新株引受権付社債	平成12.7.28	-	-	2.0	無担保	平成19.7.28
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 新株引受権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株引受権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株引受権 の付与割合 (%)	新株引受権 の行使期間	新株引受権の 譲渡に関する事項
普通株式	6,050	48,000	26,396	100	自 平成12.7.28 至 平成19.7.28	本社債と分離して 譲渡することができる。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	144,733	97,001	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	121,191	155,009	2.3	平成19.4.2~ 平成25.2.17
合計	265,924	252,010	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,813	40,096	23,600	13,600

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		57,040	26,396	-	83,436
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(5,000)	(4,363)	(-)	(9,363)
	普通株式 (千円)	57,040	26,396	-	83,436
	計 (株)	(5,000)	(4,363)	(-)	(9,363)
	計 (千円)	57,040	26,396	-	83,436
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	25,000	264	-	25,264
	その他資本剰余金	-	-	-	-
計 (千円)	25,000	264	-	25,264	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	-	-	-	-
	任意積立金 (千円)	-	-	-	-
計 (千円)	-	-	-	-	

(注) 1 普通株式、資本金及び資本準備金の増加の原因は、新株引受権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,095	1,934	-	1,095	1,934

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】(平成18年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	599
預金	
普通預金	92,183
定期預金	21,316
預金計	113,500
合計	114,100

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヤナガワ	7,515
米沢電気工事株式会社	1,991
計	9,506

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月満期	410
平成18年5月満期	2,401
平成18年6月満期	410
平成18年7月満期	410
平成18年8月満期	410
平成18年9月以降満期	5,465
計	9,506

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アーツ	70,853
オムロン株式会社	60,900
ダイア建設株式会社	56,334
メッセージワン株式会社	21,105
東京電力株式会社	8,673
その他	104,034
計	321,901

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
183,796	1,293,343	1,155,239	321,901	78.2	71.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 原材料

区分	金額(千円)
現代テレコム分 アダプター、ルータ等	8,175
バトラァーズ分 アダプター、ルータ等	5,297
HomeIT工事分 アダプター、ルータ等	949
フレンドPhone(K) IP電話アダプター	572
計	14,994

e 仕掛品

区分	金額(千円)
システム労務費	957
システム経費	111
計	1,069

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ネクステージ	50,872
メルコ・パワー・システムズ株式会社	26,937
株式会社ネットマークス	8,725
古久根建設株式会社	8,700
有限会社構築屋	8,085
その他	77,003
計	180,323

(3)【その他】

最近の経営成績および財政状態の概況

平成19年3月期の第1四半期会計期間（平成18年4月1日から平成18年6月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)および(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新日本監査法人の手続きおよび監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	170,893	
2		受取手形	7,938	
3		売掛金	165,129	
4		原材料	15,968	
5		仕掛品	11,059	
6		前払費用	3,645	
7		繰延税金資産	818	
8		未収入金	121	
9		その他	212	
		貸倒引当金	1,022	
		流動資産合計	374,765	60.1
固定資産				
1		有形固定資産		
(1)	1	建物	20,799	
		減価償却累計額	1,725	19,073
(2)		車両運搬具	1,903	
		減価償却累計額	1,616	286
(3)		工具器具及び備品	69,843	
		減価償却累計額	22,153	47,689
(4)	1	土地	26,443	
(5)		一括償却資産	859	
		有形固定資産合計	94,352	15.1
2		無形固定資産		
(1)		のれん	121,428	
(2)		ソフトウェア	17,568	
(3)		ソフトウェア仮勘定	1,800	
(4)		電話加入権	485	
(5)		一括償却資産	139	
		無形固定資産合計	141,423	22.7
3		投資その他の資産		
(1)		出資金	410	
(2)		長期前払費用	2,034	
(3)		差入保証金	10,947	
		投資その他の資産合計	13,392	2.2
		固定資産合計	249,167	40.0
		資産合計	623,933	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

		当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	113,211	
2	一年以内返済予定の 長期借入金	78,042	
3	未払金	6,383	
4	未払費用	6,554	
5	未払法人税等	205	
6	未払消費税等	5,112	
7	前受金	2,409	
8	預り金	6,769	
9	その他	77	
	流動負債合計	218,765	35.1
固定負債			
1	長期借入金	183,267	
2	デリバティブ負債	660	
	固定負債合計	183,927	29.5
	負債合計	402,693	64.5
(純資産の部)			
株主資本			
1	資本金	83,436	13.4
2	資本剰余金		
(1)	資本準備金	25,264	
	資本剰余金合計	25,264	4.0
3	利益剰余金		
(1)	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金	112,323	
	利益剰余金合計	112,323	18.0
	新株引受権	216	0.0
	純資産合計	221,239	35.5
	負債及び純資産合計	623,933	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

四半期損益計算書

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高				
1 HomeIT事業売上高		187,856		
2 システム開発事業売上高		119,452		
3 その他事業収入		8,517	315,826	100.0
売上原価				
1 HomeIT事業原価		129,239		
2 システム開発事業原価		97,870		
3 その他事業売上原価		6,095	233,205	73.8
売上総利益			82,620	26.2
販売費及び一般管理費			74,940	23.4
営業利益			7,680	2.4
営業外収益				
1 受取利息		1		
2 受取配当金		3		
3 受取家賃		123		
4 デリバティブ評価益		802	931	0.3
営業外費用				
1 支払利息		1,951		
2 支払保証料		182		
3 その他		660	2,794	0.9
経常利益			5,816	1.8
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		912	912	0.3
税引前第1四半期純利益			6,728	2.1
法人税、住民税及び事業税		205		
法人税等調整額		3,181	3,386	1.1
第1四半期純利益			3,342	1.1

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				新株引受権	純資産合計
	資本金	資本準備金	利益準備金	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(千円)	83,436	25,264	108,981	217,681	216	217,897
当四半期中の変動額						
四半期純利益			3,342	3,342	-	3,342
当四半期中の変動額合計(千円)			3,342	3,342	-	3,342
平成18年6月30日残高(千円)	83,436	25,264	112,323	221,023	216	221,239

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
1 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、仕掛品・・・個別法による原価法
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 40px;">建物 10～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産・長期前払費用 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、ヘッジの有効性を評価して有効性の認められない取引は時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p>
7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第1四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は221,023千円です。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成18年 6 月30日)	
1 担保に供している資産	
建物	15,561千円
土地	26,443千円

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	2,974千円
無形固定資産	9,140千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	
1 発行済株式に関する事項	
普通株式 前事業年度末	9,363株
当第 1 四半期会計期間末	9,363株
2 自己株式に関する事項	
該当事項はありません。	

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	17,509	10,048	7,461
ソフトウェア	3,590	2,633	957
合計	21,100	12,681	8,418
未経過リース料四半期末残高相当額			
1年以内			4,368千円
1年超			4,611 "
合計			8,979千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			1,169千円
減価償却費相当額			1,055 "
支払利息相当額			105 "
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
取引の内容及び利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	
a. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。 なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。	
b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金金利	
c. ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。	
d. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。	
取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	
取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。	
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、総務部管理グループライダーの申請により社長の承認を得て行っております。	

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	当第1四半期会計期間 (平成18年6月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	100,000	100,000	660	660
合計		100,000	100,000	660	660

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 契約額等は、この金額自体デリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

当社は、子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	23,629.17円
1株当たり第1四半期純利益金額	357.01円

なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株引受権および新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	3,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	3,342
普通株式の期中平均株式数(株)	9,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数3,580株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数396個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

株式の移動状況

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年1月5日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	高島 勇二	埼玉県春日部市	-	200	10,000,000(50,000)(注4)	所有者の事情による
平成17年1月25日	佐々木 強男	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	200	10,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年1月25日	㈱キーネット代表取締役横川 英彦	東京都中央区銀座1-8-21	特別利害関係者等(大株主上位10名)	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	160	8,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年1月25日	宮原 智晃	東京都北区	-	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	16	800,000(50,000)(注4)	同上
平成17年1月25日	春日 真紀	東京都世田谷区	-	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	8	400,000(50,000)(注4)	同上
平成17年2月17日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	平川 寛久	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	40	2,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年2月17日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	下津 利幸	東京都墨田区	特別利害関係者等(当社役員下津弘享実兄)	40	2,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年2月17日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	氏山 明彦	神奈川県横浜市金沢区	-	5	250,000(50,000)(注4)	同上
平成17年2月24日	㈱ブロードバンドコム代表取締役妹尾 芳隆	広島県広島市中区大手町1-1-30	特別利害関係者等(大株主上位10名)	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	120	6,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年2月24日	松本 雄三	東京都台東区	特別利害関係者等(当社役員松本泰三実弟)	松本 泰三	東京都台東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	80	4,000,000(50,000)(注4)	同上
平成17年12月14日	-	-	-	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	4,363	26,396,150(6,050)	新株引受権の権利行使
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	㈱ベルテック代表取締役鈴木 喬	愛知県一宮市開明字郷中45番地	取引先	100	12,000,000(120,000)(注4)	取引関係強化のため
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	㈱エスグラントコーポレーション代表取締役杉本 宏之	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワー14F	取引先	100	12,000,000(120,000)(注4)	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)MCJパートナーズ代表取締役 武市 晋児	埼玉県北葛飾群杉戸14番11号	取引先	100	12,000,000 (120,000) (注4)	取引関係強化のため
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)バリュークリエーション代表取締役 中井川 俊一	東京都中央区銀座六丁目10番16号 パレ銀座ビル	取引先	50	6,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)アライヴコミュニティ代表取締役 福岡 浩二	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル36階	取引先	50	6,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)ハイウィル代表取締役社長 小野 高志	東京都新宿区袋町25-30 ハイム神楽坂203	取引先	10	1,200,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年2月16日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(有)リッツコンサルティング代表取締役 村山 拓蔵	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル24階	取引先	200	24,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月23日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)クリーンアップ・インターナショナル代表取締役 飯島 淳	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目29番11号	取引先	80	9,600,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月23日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本アジア投資(株)代表取締役社長 立岡 登與次	東京都千代田区永田町二丁目13番5号	-	200	24,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月30日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(株)バトラーズ代表取締役 竹内 敬人	東京都中央区銀座3-8-13 第一生命ビル6F	取引先	300	36,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月30日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	(有)倭住販売取締役 黒部 保之	東京都八王子市谷野町368番地	取引先	200	24,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月30日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	アセット・マネジャーズ(株)代表取締役 青木 巖	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17F	取引先	25	3,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月30日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	アセット・インベスターズ(株)代表取締役 若山 健彦	愛知県名古屋市中千種区星ヶ丘元町15-14	取引先	25	3,000,000 (120,000) (注4)	同上
平成18年3月30日	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	セブンスィーズ・アセット・マネジメント(株)代表取締役 藤堂 裕隆	東京都新宿区神楽坂6-59	-	100	12,000,000 (120,000) (注4)	同上

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年8月31日	-	-	-	下津 弘享	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	3,570	21,598,500(6,050)	新株引受権の権利行使
平成18年9月6日	-	-	-	西田 史朗	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	32	1,600,000(50,000)	新株予約権の権利行使
平成18年9月6日	-	-	-	大神 基也	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(当社常勤監査役)	15	750,000(50,000)	新株予約権の権利行使

- (注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びにその関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 移動株式価格は、純資産価格方式とディスカウントキャッシュフロー方式(DCF法)との折衷方式により算出した価格を参考に決定しております。

新株予約権の移動状況

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年4月6日	松本 泰三	東京都台東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	萩原 亜季	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	20	1,000,000(50,000)	インセンティブとして
平成18年4月6日	松本 泰三	東京都台東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	小島 浩司	愛知県名古屋市中千種区	当社顧問税理士	8	400,000(50,000)	所有者の事情による

- (注) 1 新株予約権の譲渡価格は、直前の株式の移動価格を勘案し70,000円としております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権	平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権
発行年月日	平成17年3月10日	平成17年3月10日
種類	新株予約権 (ストックオプション)	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	200株	200株
発行価格	50,000円 (注2)	50,000円 (注2)
資本組入額	25,000円	25,000円
発行価額の総額	10,000,000円	10,000,000円
資本組入額の総額	5,000,000円	5,000,000円
発行方法	平成17年3月10日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。	平成17年3月10日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。
保有期間等に関する確約	-	-

(注) 1 第三者割当増資等による株式等の発行制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則ならびにその期間については次のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
- 2 発行価格は、純資産価格方式とディスカウントキャッシュフロー方式(DCF法)との折衷方式により算出した価格を参考に決定しております。

3 新株予約権の行使時の払込金額等

項目	平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権	平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権
行使時の払込金額	50,000円	50,000円
行使請求期間	平成19年4月1日から平成26年3月31日まで	平成17年4月1日から平成26年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>

2 【取得者の概況】

平成17年3月10日開催の臨時株主総会決議及び平成17年3月10日開催の取締役会決議に基づく、平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役および従業員に対する新株予約権の発行。

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
植田 健吾	埼玉県八潮市	会社員	9	450,000 (50,000)	当社従業員
富山 理布	東京都江東区	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
寺田 和希	千葉県市川市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
浅井 琢也	東京都稲城市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
平山 治子	千葉県船橋市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
村上 真絵	神奈川県横浜市南区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員
澤崎 浩二	東京都世田谷区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員
石井 正成	東京都足立区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員
平川 寛久	埼玉県越谷市	会社役員	4	200,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
柳 真琴	東京都立川市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
乙部 新一	東京都台東区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
橋本 佳一	東京都江戸川区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
平林 友行	東京都三鷹市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
志賀 悟史	埼玉県さいたま市北区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
田内 健	東京都中野区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
平岡 潤之	神奈川県川崎市中原区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
田中 洋一郎	埼玉県蓮田市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
田村 いずみ	神奈川県横浜市港北区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
夫 京淑	東京都三鷹市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
指山 義行	千葉県習志野市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
高島 正宜	東京都品川区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
本間 一成	埼玉県八潮市	会社役員	3	150,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
白倉 稔	東京都江戸川区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
及川 憲康	埼玉県春日部市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
前川 幸子	千葉県佐倉市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
平井 里幸	埼玉県加須市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
黄 聖浩	埼玉県さいたま市南区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
田口 隆司	東京都町田市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
倉嶋 智和	埼玉県朝霞市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
飯塚 和子	埼玉県さいたま市岩槻区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
西田 史朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	3	150,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
李 炫澈	東京都武蔵野市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
中山 あゆみ	和歌山県田辺市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
神谷 創平	東京都足立区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
坂本 衛	神奈川県平塚市	会社役員	3	150,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
寺島 秀樹	神奈川県横浜市南区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
山城 裕	東京都江東区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
楊 志紅	東京都大田区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
小泉 勝	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
加藤 幸男	埼玉県三郷市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
竹下 亮治	東京都大田区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
犀川 修司	東京都品川区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
河原 勇	和歌山県西牟婁郡白浜町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
小西 康史	和歌山県田辺市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
橋本 えり奈	東京都江戸川区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
中井 久悦	和歌山県日高郡日高町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
福田 幸寛	東京都足立区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
小山 理賀	東京都世田谷区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
秦 如美	東京都墨田区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
畑上 和哉	和歌山県西牟婁郡上富田町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
岡村 清	東京都大田区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
菅原 博徳	東京都武蔵村山市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
野崎 かおる	東京都目黒区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中嶋 茂	埼玉県志木市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
柏木 康人	和歌山県西牟婁郡白浜町	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
川崎 雅也	東京都新宿区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
逸見 美奈	東京都国分寺市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
速水 衣恵	東京都江東区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員

(注) 退職等の理由により権利を失効した付与者については記載していません。

平成17年3月10日開催の臨時株主総会決議及び平成17年3月10日開催の取締役会決議に基づく、平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権の発行。

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
平川 寛久	埼玉県越谷市	会社役員	66	3,300,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
西田 史朗	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	32	1,600,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松本 泰三	東京都台東区	会社役員	28	1,400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
坂本 衛	神奈川県平塚市	会社役員	27	1,350,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
本間 一成	埼玉県八潮市	会社役員	17	850,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大神 基也	神奈川県鎌倉市	会社役員	15	750,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
神保 剛	神奈川県川崎市幸区	会社役員	15	750,000 (50,000)	コンサルタント

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成18年 9月6日	-	-	-	神保 剛	神奈川県 川崎市幸 区	コンサルタン ト	15	750,000 (50,000)	新株予約権 の権利行使

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
下津 弘享 1.2	東京都中央区	9,624	72.18
松本 泰三 1.3	東京都台東区	440	3.30
平川 寛久 1.3	埼玉県越谷市	310 (70)	2.32 (0.52)
株式会社パトラーズ 1	東京都中央区銀座3-8-13 銀座三丁目第一生命ビルディング6F	300	2.25
佐々木 強男 1	東京都中野区	200	1.50
高島 勇二 1	埼玉県春日部市	200	1.50
有限会社リッツコンサルテ ィング 1	東京都港区南麻布5-2-5	200	1.50
ジャイク・インキュベーシ ョン2号投資事業有限責任 組合 1	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビル	200	1.50
有限会社優住販 1	東京都八王子市谷野町368	200	1.50
下津 基之 1.4	東京都江戸川区	160	1.20
本間 一成 3	埼玉県八潮市	116 (20)	0.87 (0.15)
株式会社MCJパートナーズ	東京都千代田区岩本町2-12-5 早川トナカイビル6F	100	0.75
株式会社エスグラントコー ポレーション	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー14F	100	0.75
株式会社ベルテクノ	愛知県一宮市開明字郷中45	100	0.75
セブンシーズ・アセット・ マネジメント株式会社	東京都新宿区神楽坂6-59	100	0.75
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	80	0.60
株式会社クリーンアップ・ インターナショナル	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-11 ナカニシビル8F	80	0.60
綿本 哲	東京都中央区	56	0.42
株式会社バリュークリエー ション	東京都中央区銀座6-10-16 パレ銀座ビル	50	0.37
株式会社アライヴ コミュニ ティ	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル36階	50	0.37
金口 万里子	東京都西東京市	48	0.36
佐々木 順子	東京都中野区	40	0.30
佐々木 雅弘	東京都中野区	40	0.30
下津 利幸 4	東京都墨田区	40	0.30

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
西田 史朗 3	神奈川県横浜市青葉区	35 (3)	0.26 (0.02)
坂本 衛 3	神奈川県平塚市	30 (30)	0.22 (0.22)
アセット・マネジャーズ株式 株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17F	25	0.19
アセット・インベスターズ 株式会社	愛知県名古屋市中種区星ヶ丘元町15-14	25	0.19
武市 晋児	東京都新宿区	24	0.18
中村 聡	神奈川県平塚市	24	0.18
萩原 亜季 6	神奈川県横浜市港北区	20	0.15
齋藤 隆久	東京都西東京市	16	0.12
大神 基也 5	神奈川県鎌倉市	15	0.11
神保 剛	神奈川県川崎市幸区	15	0.11
氏山 明彦	神奈川県横浜市金沢区	13	0.10
寺田 和希 6	千葉県市川市	11 (11)	0.08 (0.08)
岡本 比呂志	東京都練馬区	10	0.07
熊谷 あゆみ	千葉県千葉市美浜区	10	0.07
株式会社ハイウィル	東京都千代田区岩本町2-12-5 早川トナカイビル5F	10	0.07
植田 健吾 6	埼玉県八潮市	9 (9)	0.07 (0.07)
川太 龍子	東京都新宿区	8	0.06
四方田 勉	東京都港区	8	0.06
鈴木 龍介	千葉県柏市	8	0.06
高柴 謙二	埼玉県さいたま市浦和区	8	0.06
小島 浩司	愛知県名古屋市中種区	8 (8)	0.06 (0.06)
富山 理布 6	東京都江東区	8 (8)	0.06 (0.06)
浅井 琢也 6	東京都稲城市	6 (6)	0.04 (0.04)
平山 治子 6	千葉県船橋市	6 (6)	0.04 (0.04)
白倉 稔 6	東京都江戸川区	5 (5)	0.04 (0.04)
村上 真絵 6	神奈川県横浜市南区	5 (5)	0.04 (0.04)
澤崎 浩二 6	東京都世田谷区	5 (5)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石井 正成 6	東京都足立区	5 (5)	0.04 (0.04)
その他45名		128 (128)	0.96 (0.96)
計	-	13,334 (319)	100.00 (2.39)

(注) 1 「氏名または名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2 特別利害関係者等（当社代表取締役）
- 3 特別利害関係者等（当社取締役）
- 4 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）
- 5 特別利害関係者等（当社監査役）
- 6 当社従業員

2 ()内は、新株引受権および新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月6日

株式会社 ギガプライズ
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒 敏 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月6日

株式会社 ギガプライズ
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 恒 敏 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。



GIGA PRIZE